

平成28年度

池田市教育委員会の活動の点検  
及び評価に関する報告書

平成29年10月

池田市教育委員会



## 目 次

はじめに .....	1
I 教育委員会の活動状況 .....	2
II 主要な取り組み項目と事業	
【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます	
＜基本方針 1＞ 一貫した教育の創造（たてのつながり）	
《 1 》 小中一貫教育の推進	
① 「教育のまち池田」総合企画推進事業 .....	7
② 小中一貫教育推進事業 .....	8
《 2 》 保・幼・小の連携	
① 保・幼・小の連携の推進 .....	9
《 3 》 課題支援の充実	
① 教育相談体制の充実 .....	10
＜基本方針 2＞ 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進	
《 4 》 確かな学力の向上	
① 小・中学校指導者派遣事業 .....	11
② 地域学習教室事業 .....	12
③ 子どもの学びのサポート推進事業 .....	13
④ 小中一貫カリキュラムの編成 .....	14
《 5 》 特別支援教育の推進	
① 特別支援教育推進体制の整備 .....	15
② 教育相談体制の充実(再掲)⇒《3》課題支援の充実①教育相談体制の充実	
＜基本方針 3＞ 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進	
《 6 》 国際化を見据えた教育	
① 英語教育推進事業 .....	16
② 教員海外派遣研修事業 .....	18
③ 教員研修、研究等 .....	19
《 7 》 キャリア教育の推進 .....	20
《 8 》 環境教育の推進 .....	21
《 9 》 科学・情報教育の推進	
① 科学・情報の時間 .....	22
② 情報教育支援・推進事業 .....	23

## 【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます

### ＜基本方針 4＞ 豊かな心を育む教育の推進

《 10 》 人権教育の推進	24
《 11 》 道徳教育の推進	
① 道徳教育推進事業	25
《 12 》 読書活動の充実	
① 学校図書館活動の充実	26
《 13 》 音楽教育の充実	28
《 14 》 生徒指導・教育相談の充実	
① いじめ・不登校問題対策事業	29
② 適応指導事業・NPO 連携教育相談等支援事業	30
③ 教育相談体制の充実(再掲)⇒《3》課題支援の充実 ①教育相談体制の充実	

### ＜基本方針 5＞ 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 15 》 体力・運動能力の向上	31
《 16 》 健康教育の推進	
① 防煙教育・薬物乱用防止教育の推進	32
② 学校保健の充実	33
《 17 》 食育の推進	34
《 18 》 学校給食の充実	
① 学校給食センター事業	35
② 中学校給食実施事業	36
《 19 》 安全教育の推進	37
《 20 》 自然体験学習の推進	
① 自然体験学習の推進	38

## 【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します

### ＜基本方針 6＞ 教育環境の整備・充実

《 21 》 学校園安全対策の推進	
① 子ども安全対策事業	39
《 22 》 学校園施設の整備と耐震化	
① 学校施設再編整備事業	40
《 23 》 開かれた学校園づくり	
① 学校園協議会の編成	41
② 就学支援の充実	42

《 24 》 特色ある学校園づくり	
① 教育研究活動事業	43
② 学級編制事業	44

#### <基本方針 7> 教職員に対するさらなる信頼性の向上

《 25 》 教職員の資質・能力の向上	
① 教員研修事業	45
《 26 》 管理職のリーダーシップ	46
《 27 》 教職員の協働意識の高揚	
① 首席・指導教諭の配置	47
《 28 》 熱意のある優秀な人材の確保	
① 「ふくまる教志塾」わがまち先生獲得養成事業	48

#### 【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します

#### <基本方針 8> 教育コミュニティづくりの推進（よこのつながり）

《 29 》 学校支援地域本部の充実	
① 学校支援地域本部推進事業	49
② 池田子どもの居場所づくり推進事業	50
《 30 》 地域の指導者や協力者の育成	
① 教育コミュニティづくり推進事業	51

#### <基本方針 9> 家庭の教育力活性化への支援

《 31 》 福祉子育て部門と連携した相談活動の推進	
① 教育相談体制の充実(再掲)⇒《3》課題支援の充実①教育相談体制の充実	
② 適応指導事業・NPO 連携教育相談等支援事業（再掲）	
⇒《14》生徒指導・教育相談の充実	
《 32 》 親学習の充実	53

#### <基本方針 10> 青少年の健全育成

《 33 》 青少年団体の活性化	
① こども会育成事業	54
② 少年の主張開催事業	55
③ 成人の集い開催事業	56
《 34 》 指導者の発掘、養成、活用の推進	
① 青少年指導員活動事業	57

## 【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします

### ＜基本方針 11＞ 生涯学習推進体制の充実

《 35 》生涯学習情報の提供	58
《 36 》普及啓発の充実	59
《 37 》生涯学習活動の指導者の養成と確保	60

### ＜基本方針 12＞ 多様な生涯学習機会の提供および学習環境の整備・充実

《 38 》現代的な課題に対応した生涯学習機会の提供	
① 社会教育関係団体活動促進事業	61
《 39 》自発的な生涯学習を支援する相談体制の充実	62
《 40 》社会教育施設の機能充実と連携強化	
① 社会教育施設管理工事	63

### ＜基本方針 13＞ 生涯学習成果の活用支援

《 41 》地域が学校を支える仕組みの構築	
① 児童館、児童文化センター、山の家管理運営事業	64
② 中央公民館管理運営事業	65
③ 図書館・石橋プラザ管理運営事業	66
④ PTA活動促進事業	67
《 42 》生涯学習成果を生かした社会参加活動の促進	68

### ＜基本方針 14＞ スポーツ・レクリエーションの活動の振興

《 43 》生涯スポーツの推進	69
《 44 》スポーツ環境の整備	
① スポーツセンター管理運営事業	70

### ＜基本方針 15＞ 文化財の保存と継承

《 45 》文化財の保存・活用	
① 市内文化財の調査・研究・保存	71
② 歴史民俗資料館常設展・特別展開催事業	72
《 46 》伝統文化の保存と継承	
① 歴史民俗資料館管理運営事業	73
② 市史編纂事業	74
③ 文化財公開展開催事業	75
④ 埋蔵文化財発掘調査事業	76

Ⅲ 教育委員会活動の点検及び評価に関する意見書	77
-------------------------	----

## はじめに

本市では、平成 24 年、教育の中・長期的な目標や方向性を示す「池田市教育ビジョン」を策定いたしました。平成 27 年度には、それを具体的に推進するための「推進プラン〈第 1 期〉」（4 年間）を終え、この間の成果と課題について整理したうえで、「推進プラン〈第 2 期〉」（平成 28 年度から平成 31 年度までの 4 年間）を策定しました。

また、「豊かな心、確かな学力及び健やかな身体を育み、世界に羽ばたく子どもを育てる教育日本一のまち池田条例」（通称「教育日本一のまち池田条例」）を策定し、平成 28 年 7 月より施行するに至りました。

平成 28 年度は、この「教育日本一のまち池田条例」の趣旨に沿いながら「推進プラン〈第 2 期〉」のスタートを切り、新たな思いで教育行政の積極的な推進に取り組んで参りました。平成 27 年 4 月に開校した施設一体型の小中一貫校「ほそごう学園」を始め、小中一貫教育の本格実施や中学校給食の導入、平成 24 年度からの人事権移譲後の教員採用選考、学校施設の耐震補強工事の完了等、一定の定着と成果が見られた 1 年でもありました。

特に、「教育日本一のまち池田条例」に掲げる「豊かな心、確かな学力及び健やかな身体を育むための教育」の具体的な取り組みを、学校・園だけでなく地域・保護者・行政機関が行っている教育活動も広く市民に公開する場として、「第 1 回池田教育フェスタ」を開催できたことは、大きな意義があったのではないかと思います。

今、学校・園では、新学習指導要領の改訂（幼稚園は平成 30 年度、小学校は平成 32 年度、中学校は平成 33 年度から全面実施）に向け、「主体的・対話的で深い学び」（アクティブラーニング）の研究や、道徳の教科化に伴い実施される（小学校は平成 30 年度、中学校は平成 31 年度）道徳教育の研究等が積極的に取り組まれています。加えて、従来からの教育課題（いじめ・不登校問題、子どもの課題支援 等々）や児童虐待、子どもの貧困問題等についても、保護者や地域のみなさんの協力を得ながら、真摯に取り組んでいるところです。

これらの多くの課題を抱えながら子どもたちの幸せを願って奮闘する学校に対し、本市教育委員会として、「教育日本一のまち池田」に恥じることのないよう、子どもを真ん中に据え、現場目線で、更なる支援とその方策について検討を重ねていかなければなりません。

ここに、平成 28 年度の池田市教育委員会の施策を点検・評価したものをまとめ、報告いたします。

今後ともご理解・ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

なお、本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条」に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価するものです。

## I 教育委員会の活動状況

### 【活動の概要】

- (1) 教育委員会議の開催及び教育行政の管理・執行
- (2) 各種事業の開催
- (3) 学校園における研究授業等への参加
- (4) 府研修会等への参加

### 【活動状況】

- (1) 教育委員会議の開催及び教育行政の管理・執行

教育委員会は、毎月1回の定例教育委員会議及び必要に応じて臨時教育委員会議を開催し、教育行政に関する諸施策について審議した。

教育行政の遂行に係る条例制定及び改正並びに歳入歳出予算について、市長に対して議案提出の申出を行うとともに、教育委員会規則の制定、改正及び廃止を行った。

教育委員会における課題や今後の方針について、総合教育会議の場で市長と協議、調整し、方向性についての確認を行った。

開催回数		付議案件	
定例会	臨時会	議案	報告
12	2	60	13

開催日	件名
4月30日	池田市教育長職務代理者の指名について
	池田市教育委員会事務局の人事に関する発令について
	池田市立学校管理職の人事に関する発令について
	大阪府豊能地区教職員人事協議会部会員の選出について
	面接指導医師の委嘱について
	地域学習教室業務委託事業者選定委員会規則の制定について
	地域学習教室業務委託事業者選定委員会委員の任命について
	「(仮称) 教育のまち池田条例」の制定に伴うパブリックコメントの実施について
	「(仮称) 池田市スポーツ振興基本条例」の制定に伴うパブリックコメントの実施について
「(仮称) 池田市文化財保護条例」の制定に伴うパブリックコメントの実施について	



5月7日	池田市結核対策委員会委員の委嘱について
	公務災害補償等認定委員会委員の委嘱について
	池田市立学校給食運営委員会委員及び監査委員の委嘱について
	平成28年度くすのき及びさつき奨学金受給者の決定について
	豊かな心、確かな学力及び健やかな身体を育み、世界に羽ばたく子どもを育てる教育日本一のまち池田条例の制定の申出について
	池田市スポーツ振興条例の制定の申出について
	池田市文化財保護条例の制定の申出について
	平成28年度教育費歳入歳出補正予算の申出について
6月29日	池田市教育委員会活動点検評価委員会委員の委嘱について
	池田市教育委員会分限懲戒審査会委員の委嘱について
	池田市教育委員会分限懲戒審査会への諮問について
	池田市立小・中学校における平成29年度使用教科用図書の採択について
	池田市学校給食施設建設基本計画策定委員会規則の制定について
	池田市学校給食施設建設基本計画策定委員会委員の委嘱について
	池田市市民スポーツ振興協議会規則の制定について
	池田市スポーツ振興基金管理規則の制定について
	池田市文化財保護条例施行規則の制定について
池田市文化財保護審議会規則の一部改正について	
7月29日	池田市文化財保護審議会委員の委嘱について
	池田市立学校教職員の不祥事に関する池田市教育委員会分限懲戒審査会の審査結果報告及び処分について
8月29日	平成28年度教育費歳入歳出補正予算の申出について
	池田市歴史文化基本構想策定業務事業者選定委員会規則の制定について
9月30日	池田市教育委員会の活動の点検及び評価に関する報告について
	池田市公民館運営審議会委員の委嘱について
	池田市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について

	池田市山の家指定管理者選定・評価委員会規則の廃止について
10月17日	平成28年度全国学力・学習状況調査池田市結果報告について 池田市図書館協議会委員の任命について
10月28日	平成28年度教育費歳入歳出補正予算の申出について
11月21日	市長の権限に属する事務の補助執行の終了について 平成28年度教育費債務負担行為補正予算の申出について 池田市立細郷小学校、細郷中学校における特認校の指定について
12月19日	池田市社会教育委員の委嘱について 平成29年度全国学力・学習状況調査への参加について
1月16日	池田市歴史文化基本構想の策定に伴うパブリックコメント実施の報告について 大阪府豊能地区教職員人事協議会規約の一部変更に関する協議について 池田市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例の一部改正について 池田市立学校における学校運営協議会の設置及び運営に関する規則の制定について
1月26日	池田市歴史文化基本構想の策定について 池田市立幼稚園条例の一部改正について
2月17日	大阪版地方分権推進制度による事務移譲の協議について 平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査池田市結果報告について 池田市幼児教育審議会委員の委嘱について 池田市幼児教育審議会への諮問について 池田市立図書館条例施行規則の一部改正について 豊能地区3市2町による公立図書館広域利用に関する協定の廃止について 北摂地区7市3町による公立図書館広域利用に関する協定の締結について 平成28年度教育費歳入歳出補正予算の申出について 平成29年度教育費歳入歳出予算の申出について 平成29年度教育方針と主要施策について 諸般の報告について
3月13日	池田市学校教育施設建設基本計画(案)に関する報告について 平成28年度武田育英学資金受給者の決定について

池田市立学校園の学校園医、学校園歯科医及び学校園薬剤師の委嘱について
池田市史編纂委員会委員の委嘱について
教育委員会の権限に属する事務の補助執行について
平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査への参加について
池田市立学校給食センター整備事業者選定委員会規則の制定について
池田市教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員の職の名称に関する規則の一部改正について
池田市立学校府費負担教職員辞令式規則の一部改正について
池田市立学校管理運営規則の一部改正について
市立小、中学校通学区域に関する規則の一部改正について
市長の権限に属する事務の補助執行について

(2) 各種開催事業への列席

- ・成人の集い(1/9)、池田教育フェスタ(1/29)等に列席
- ・中学校(3/14)の卒業式への列席

(3) 学校園における研究授業等への参加

- ・秦野小学校公開授業(1/25)、緑丘小学校公開授業(1/28)に出席

(4) 府研修会等への参加

- ・大阪府教育委員会委員長・教育長会議
- ・大阪府市町村教育委員研修会
- ・豊能地区教育委員研修会 等各種研修会に出席

【参考】事務局職員数(各年度4月1日現在)

(単位:人)

内訳	職員数		常勤			再任用			任期付			
	男	女	男	女		男	女		男	女		
28年度	116	63	53	73	50	23	15	12	3	28	1	27
27年度	119	66	53	74	53	21	17	12	5	28	1	27
比較	-3	-3	0	-1	-3	2	-2	0	-2	0	0	0

【活動の評価】

- ・教育委員会議における議案審議等や各種事業へ参加するとともに、その職務遂行に必要な知識を得るため各種会議、研修会等に出席した。
- また、総合教育会議では、本市教育行政の現状や今後の課題等について、市

長と十分意見交換を行うことができた。

- ・特色ある学校園<sup>※1</sup>づくりを組織的に、かつ、継続的に進められるよう取り組みを支援することができた。

#### 【今後の課題】

新教育委員会制度の本格実施に伴い、従前からの教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、市長と教育委員会との連携強化に努めることが肝要と認識している。

限られた予算を効果的に活用していくとともに、子ども達を取り巻く教育環境がよりよいものとなるよう諸課題に対する実態把握に努め、政策を策定していく必要がある。

池田市教育委員会委員名簿（平成 28 年度末 現在）

職 名	名 前
教育長	田 渕 和 明
同職務代理者	山 岸 正 和
委 員	河 野 百 合 子
委 員	小 林 哲 彦
委 員	木 村 和 美

#### ※1 学校園

「学校園」は、小学校、中学校、幼稚園を含めて表したものであり、幼稚園を含まない小学校、中学校は「小・中学校」と表している。また、今まで使用していた中学校区は、小中一貫教育の本格実施に伴い「学園」と記載している。

## Ⅱ 主要な取り組み項目と事業

### 【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます 〈基本方針1〉 一貫した教育の創造(たてのつながり)

#### 《 1 》小中一貫教育の推進

##### ①「教育のまち池田」総合企画推進事業

###### 【事業目的・内容】

「教育のまち池田」にふさわしい教育活動や、子どもが元気になる学校園づくりについて、学識経験者を含めた「総合企画推進会議」を開催し、教育改革の方向性を検討する。

加えて、教育活動の様子と成果を広く市民、保護者、教育関係者に周知及び情報を提供する。(平成19年度から実施)

###### 【活動状況】

- ・学識経験者・保護者・学園代表からなる「総合企画推進会議」をテーマを設けて2回開催した。(6/17、7/8)
- ・「教育日本一」をめざす取り組みとして、保護者、市民に「池田の教育」を知ってもらう「池田教育フェスタ」を開催した。(H29.1.29)  
参加者：学校関係者・一般を含め約3370人(前年度：535人)

###### 【取組の成果】

- ・「総合企画推進会議」の開催により、小中一貫教育の現況報告や今後の池田の教育施策の方向性について協議し、今後の施策推進のための貴重な意見を得た。
- ・「池田教育フェスタ」では、たくさんの市民に足を運んでもらうことができ、「教育のまち池田」を広報できた。(一般888名、うち市外からは64名)

###### 【今後の課題】

- ・今までの小中一貫教育をはじめとした教育施策を検証しながら、次年度以降の教育施策を検討していく必要がある。
- ・次年度は「二分の一成人式」の開催が予定されており、「池田教育フェスタ」の実施内容を含めた検討が必要である。

**【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます**  
**<基本方針1> 一貫した教育の創造(たてのつながり)**

**《 1 》小中一貫教育の推進**

**② 小中一貫教育推進事業**

**【事業目的・内容】**

義務教育 9 年間を通した教育課程を編成し、継続的・効果的な指導体制の確立を図る。

**【活動状況】**

- ・小中一貫教育チーフコーディネーターが企画・運営し、コーディネーターも集う小中一貫教育推進委員会を 6 回開催した。また、「小中一貫教育通信」(第 30 号～第 37 号)を発行するとともに、その内容を市ホームページに掲載した。
- ・小学校中期教科担任制非常勤講師を 5・6 年のクラス数×2 時間配置し、各学園ごとに中学校の授業補助として小学校教員が入った。
- ・小中一貫教育教職員研修会を開催した。(講師：京都光華女子大学准教授 西孝一郎氏「池田市の小中一貫教育への提案～系統性と共通性の観点から～」 参加者数： 54 人)
- ・池田ふくまるかるた及びハンドブックの配付、「いけだ学」ハンドブックの作成と配付

**【取組の成果】**

- ・本格実施 3 年目を迎え、前期、中期、後期を意識した小学校教員の授業への入り込みや交換授業など小中一貫教育の取り組みがより進んできた。また、小中一貫教育の取り組みを継続し、発展させることができた。
- ・小中一貫教育推進の成果を市ホームページに掲載し、市民に発信した。
- ・小中一貫教育推進委員会を小中一貫教育のチーフコーディネーターが中心になり協議することで、より円滑な学園運営につながった。
- ・小中一貫教育推進委員会や各学園の取り組み等をまとめ、「小中一貫教育通信」として各学園に配信し、教職員の共通認識として共有できた。
- ・小中一貫教育教職員研修会の開催により、系統性と共通性の観点など多くのことを学ぶことができた。

**【今後の課題】**

- ・小中一貫教育の取り組みにおける学力向上の成果検証が必要である。
- ・小中一貫教育リーディング校として「ほそごう学園」に学校運営協議会(コミュニティスクール)を設置し、義務教育学校等を視野に入れ地域と連携・協力した学校運営を進めていく必要がある。

**【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます**  
**〈基本方針1〉 一貫した教育の創造(たてのつながり)**

**《2》保・幼・小の連携**

**① 保・幼・小の連携の推進**

**【事業目的・内容】**

保・幼・小の教育交流による小1プロブレムの解消を図る。

子どもの望ましい発達や学びの連続性のあり方について市内保育所、幼稚園、小学校が協議し、幼児期と児童期を円滑につなぐためのカリキュラム（「アプローチカリキュラム」・「スタートカリキュラム」）を作成する。

国の新たな子育て支援制度を見据えた就学前カリキュラムを検討する。

**【活動状況】**

- ・市内全小学校における年長児童の体験入学を2月10日に実施した。
- ・小学校に校区内の幼稚園や保育所の就学前児を招いて給食交流や、ヤゴ採り、合同交通安全教室等を実施した。
- ・小学校の運動会にて就学前児向けのプログラムを実施した。
- ・全幼稚園にて月1回から学期1回の頻度で幼保交流を実施した。互いの施設見学、園庭遊びという内容で行った。
- ・保幼と新1年生に係る連絡会を実施した。（4月）
- ・人権教育研究団体と連携し、希望者による教職員の保育所体験を実施した。

**【取組の成果】**

- ・小学校体験入学をはじめ、給食交流会や小学校運動会での就学前種目の実施、日常の園庭遊びを通して、入学時における新入生の不安感を軽減し、保幼と小のスムーズな接続に寄与している。
- ・保幼小連携の取り組みは、子どもだけでなく教職員の学びの場となっている。指導法や学校生活、幼稚園生活・保育所生活を知る機会となっている。

**【今後の課題】**

- ・平成30年度より施行される幼稚園教育要領および保育所保育指針にそった、カリキュラムの改訂が求められる。作成委員会を設置して池田市幼稚園教育課程基準の作成を進めていきたい。また、幼稚園でのアプローチカリキュラム、小学校でのスタートカリキュラムの作成に向け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を幼小が共有し、幼小の接続をより推進していく必要がある。

**【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます**  
**〈基本方針1〉 一貫した教育の創造(たてのつながり)**

**《 3 》 課題支援の充実**

**① 教育相談体制の充実**

**【事業目的・内容】**

池田市在住の3歳から15歳までの子どもと保護者及び教職員を対象とした教育相談を実施し、学校園と連携することにより、教育効果を高める。

教育活動における子育ての課題について、保護者支援を実施する。また、関係機関との連携を強化する。

**【活動状況】**

- ・教育センターにおいては、13人の教育相談員（臨床心理士等）を配置し、延べ相談回数（特別教育相談、サテライト教育相談を除く）は、3,240回（前年度2,381回）であった。その中で、保護者相談は延べ1,571回（同1,227回）に及び、様々な課題に対して保護者支援を行うことができた。
- ・登園・登校しぶりや学校不適應などの相談は、教育センターでの面談及び教職員との情報共有を行い、学校園との連携を密にした支援を実施した。
- ・要保護児童対策地域協議会虐待部会構成員として、見守りケースとなっている児童生徒のケース会議に出席し、情報共有を行うとともに、学校からの通告が適切に行われるよう学校園と子育て支援課との連携を図った。
- ・例年通り、池田警察署少年係と連携し、学期毎に補導連絡会を開催した。

**【取組の成果】**

- ・個々のケースについて相談受け入れ前に相談員、指導主事による会議を開いたため、充実した相談を実施することができ、保護者支援につながった。
- ・教育センターの相談員と小中学校の教員との連携が進み、いくつかのケース対応について、情報の共有及び方策について協議することができた。
- ・小学校スクールカウンセラーに対しては、認知度が高まり活用が進んでいる。またケース会議への出席など学園での連携を強めている。
- ・虐待事案においては、子育て支援課・子ども家庭センター・警察などとも連携して、一時保護も含め迅速な対応を取ることができた。

**【今後の課題】**

- ・児童生徒に関する教育相談内容は多岐に渡り、件数が大幅に増加している。今後も、スクールカウンセラー（SC）とスクールソーシャルワーカー（SSW）との連携により、保護者のニーズに寄り添える効果的な相談体制を構築し、定期的に教育センターの相談員・SC・SSWとの連絡会を開催していく必要がある。



## 【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

### 〈基本方針2〉 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進

#### 《4》 確かな学力の向上

##### ① 小・中学校指導者派遣事業

###### 【事業目的・内容】

学力向上や生活指導等の小・中学校における課題対応や夢のある教育の実現に向けて、学校を支援する目的で、教員や専門家を派遣する。

###### 【活動状況】

- ・小・中学校の要望に応じて、課題解決や学力向上のために、専門家や教員を配置して、各校の教育活動を支援した。
- ・習熟度別指導やチームティーチングなどの少人数指導、小学校低学年のサポート、体力向上や音楽の専門指導、放課後学習等による学習支援、部活動の専門指導などを目的に、人材を配置した。

###### 【取組の成果】

- ・少人数担当教員の配置により、個別の学習支援が充実した。
- ・小学校低学年の指導を支援する経験豊かな教員の配置により、義務教育の円滑なスタートをすることができた。
- ・授業での水泳指導や音楽指導、部活動への専門家の派遣により、各教科や種目の専門的な指導が充実した。
- ・放課後学習支援や授業補助としての指導者の配置により、個別の学習支援が充実して、学力向上と進路保障の取り組みが進んだ。

###### 【今後の課題】

- ・各学校の多様な要望に応じて人材を派遣して、一定の成果が得られたが、より教育的効果の高い人材配置を行うために配置目的を精査する必要がある。
- ・専門性の高い人材の配置や、明確な課題の改善を目的とすることなど、事業内容の見直しが求められる。

## 【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

### 〈基本方針2〉 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進

#### 《4》 確かな学力の向上

##### ② 地域学習教室事業

###### 【事業目的・内容】

中学生を対象に学習を支援する「地域学習教室」を開設する。

###### 【活動状況】

- ・池田市立中学校在籍生徒を対象として、無償で家庭学習の環境を整備して、学力向上を支援した。
- ・5月から7月は、中学3年生を対象に池田地域と石橋地域の2ヶ所に週2回の自学自習を基本とする学習教室を開設して、退職教員と大学生などのスタッフが個別指導を行い、32名が受講した。
- ・7月以降は費用を池田市教育委員会が負担して、家庭教師のトライ大阪校に業務を委託して「池田ふくまるはばたき塾」を開設して、習熟度別クラス編成でトライの講師による学習指導を実施し、287名が受講した。
- ・中学1・2年生対象に池田、渋谷、北豊島、石橋、細河、伏尾台の6ヶ所で週1回、数学・英語の学習指導を実施した。
- ・中学3年生対象に池田、石橋、細河、伏尾台の4ヶ所で週2回、数学・英語の学習指導を実施した。

###### 【取組の成果】

- ・家庭の経済的な負担が無く、家庭学習の環境を調えることができ、学習習慣の定着と学力向上に寄与することができた。
- ・参加した生徒の保護者からは、経済的な負担がなく学習支援を得られることから好評を得ることができた。

###### 【今後の課題】

- ・指導内容の充実や詳細な効果検証の実施など、委託業者と連携して子どもたちの学力実態の把握と、さらなる学力向上を図る。
- ・開設場所を安定して確保することと、開設場所の拡充を図り、各中学校区の生徒が学びやすい環境の整備を図る。
- ・中学生だけでなく小学生の学習支援についても、今後検討していく必要がある。

## 【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

### 〈基本方針2〉 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進

#### 《4》 確かな学力の向上

##### ③子どもの学びサポート推進事業

###### 【事業目的・内容】

学校園において、優れた知識や技能を有する多様な外部人材（学生・社会人）の活用を促進する。

- ・課題を抱える児童・生徒への支援
- ・学校教育活動への支援
- ・「学び・学力」への支援

###### 【活動状況】

- ・学校教育活動への支援のために学校教育活動への支援者の募集を継続し、地域人材（学生・社会人等）の活用に努めた。
- ・課題支援では、保護者や地域人材が、課題支援アドバイザーとして、幼稚園や小学校での絵本の読み聞かせ活動、小・中学校でのクラブ・部活動等を支援した。
- ・学習支援では、中学生の学習意欲の向上と学習習慣の定着を図るため、大学生や退職教員並びに地域人材・保護者等が、学習支援アドバイザーとして、放課後や土曜日に学習を支援した。

###### 【取組の成果】

- ・部活動支援、学習支援、学校環境整備等、学校園に地域の優れた知識や技能を有する多様な人材の支援を得ることで、子どもたちに学習意欲の向上、体力の増進をはじめ、人と人とのつながりによる豊かな心の醸成が図られた。
- ・中学校における学習支援については、延べ参加生徒数 3,725 人（前年度 3,609 人）、実施回数 267 回（同 238 回）、平均参加生徒数 14 人（同 15 人）であった。
- ・平成 28 年度末時点の登録支援者数は 498 人で、平成 28 年度の新規登録者は 49 人であった。
- ・学習支援アドバイザー、課題支援アドバイザーの外部人材について、登録者表を作成した。

###### 【今後の課題】

- ・外部人材登録者表をより活用しやすい表に改訂する必要がある。

## 【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

### 〈基本方針2〉 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進

#### 《4》 確かな学力の向上

##### ④ 小中一貫カリキュラムの編成

###### 【事業目的・内容】

池田市立小学校・中学校の義務教育 9 年間を見通して、子どもの能力を伸ばす系統的・継続的なカリキュラムを編成する。

###### 【活動状況】

- ・作成したカリキュラムが各学園の実態に合う、より効果的なものになるよう、各校の授業研究会などにおいて指導した。
- ・全学園において、授業研究の連携が進み、公開授業研究会等に学園内の他校の教員が授業参観と研究協議への参加を行った。

###### 【取組の成果】

- ・継続的にベーシックカリキュラムの活用の利点を授業研究会などで説明したことにより、学習指導案に指導内容の系統性が明示されるなど、教員の授業づくりの一観点として指導内容の系統性が位置づいてきた。
- ・小学校の教員が中学校に行き、中学校の教員と TT にて研究授業を行うなど、小中学校の系統性を意識した授業研究会が増え、双方の授業改善につながった。
- ・With の日を効果的に使い、学園内での授業観の共有につながった。
- ・9 年間の指導の系統性を理解し、各学園で共通理解が図られ、個別の実践において系統性を意識した取組みが進められている。

###### 【今後の課題】

- ・平成 32 年度より施行される新しい学習指導要領にそった、カリキュラムの改訂が求められる。新しい学習指導要領の研究を含め、各学園の特徴を活かした、9 年間を通した学園オリジナルカリキュラムの見直しを進めたい。

## 【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

### 〈基本方針2〉 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進

#### 《5》特別支援教育の推進

##### ① 特別支援教育推進体制の整備

###### 【事業目的・内容】

特別支援教育の対象となる幼児・児童・生徒の適正な就学（園）を期して診断・教育相談活動を実施する。重複・多様化する子どもたちへの適切な指導を支援するとともに、学校教育における活動や参加の推進及び教育の内容の改善と発展をめざす。支援教育への理解を深め、教職員の資質の向上を図る。

###### 【活動状況】

- ・学校園を訪問し、担当者・相談員等が、190人の子どもと保護者に就学（園）相談や心理検査を実施し、保護者了解のもと、進路先に情報提供した。
- ・希望する保護者に対して、医師・学識経験者による就園相談を実施した。
- ・特別支援教育検討委員会では、進路関係の協議や本市の特別支援教育に係る課題に対する検討を行った。
- ・巡回相談や専門支援員の派遣を実施し、支援や配慮を要する子どもの指導にあたる教職員への支援を行うとともに、保護者対応も行った。
- ・今年度開設した幼稚園通級指導教室を含め、幼小中7つの通級指導教室が協力して、あおぞら幼稚園・緑丘小学校を会場としてグループ指導やペアレントトレーニングを実施した。
- ・支援教育コーディネーター養成講座を含む教職員研修を実施した（16回）。

###### 【取組の成果】

- ・学園支援教育コーディネーター連絡会で、幼小中の連携が深まり、小中一貫教育の良さを生かした就学相談システムを推進することができた。
- ・子ども・健康部各課等、関係機関との連携を継続し、就学（園）相談における保護者・子どもの負担軽減を図ることができた。
- ・子どもみんなプロジェクトの連携教育委員会として、問題行動の未然防止に取り組む足がかりとして、生徒指導と支援教育を融合させた視点で、幅広い層の教職員対象の研修を行うことができた。

###### 【今後の課題】

- ・通級指導教室での対応件数がかかなり多くなっているため、今後も大阪府教育庁に対して、教室増設を要望する。
- ・私立を含む配慮幼児の対応として、幼稚園通級指導教室も拡充を図る必要がある。
- ・重度重複障がいのある児童・生徒も地域の学校で受け入れができるよう施設設備の基礎的環境整備や学校における合理的配慮の提供を推進していく必要がある。
- ・子どもみんなプロジェクトの連携教育委員会として各学校に調査協力を依頼する必要がある。

#### 《5》特別支援教育の推進

- ③ 教育相談体制の充実（再掲）⇒ 《3》課題支援の充実 ①教育体制の充実

## 【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

### 〈基本方針3〉 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

## 《6》国際化を見据えた教育

### ① 英語教育推進事業

#### 【事業目的・内容】

国際化の進展に対応する教育の一環として、幼稚園、小・中学校に外国人講師を派遣し、その指導を通して英語学習への興味・関心を高め、国際感覚を磨き、英語コミュニケーション力等の育成を図る。

平成16年度より実施している小学校「英語活動」の成果を継承し、本市児童・生徒の英語コミュニケーション力のさらなる向上、小・中学校における英語指導の一層の充実及び9年間の学びの円滑な接続を図る。

義務教育終了段階における子どもたちが、自分の考えや意見を英語で伝える意欲をもち、バランスの良い「読む」「書く」「聞く」「話す」英語の基礎力を身に付けるよう、授業の改善を推進する。

#### 【活動状況】

- ・ 中学校5校、小学校10校、幼稚園3園、こども園1園に対し、7人の外国人英語講師を配置した。学園に同一の外国人英語講師を配置した。  
〈中学校〉延べ547日（細郷中除く）〈小学校〉延べ691日（細郷小除く）  
〈ほそごう学園〉延べ126日〈幼稚園〉延べ36日
- ・ 池田市ベーシックカリキュラムを基本として、担任・教科担当と外国人英語講師が協力して授業を展開した。
- ・ 平成23年度より25年度までの大阪府の補助事業「使える英語プロジェクト事業」の終了に伴い、補助を受けて実施していた市の「英語コミュニケーション力向上事業」も終了したが、英語活動研究会における実践事例の交流により、26年度以降も引き続きコミュニケーション力向上をねらいとした研究成果の普及を図り、授業改善の推進につなげている。
- ・ 全小学校へ大阪府オリジナル英語DVD教材「DREAM」を1セット配布して、指導方法の工夫改善を進めた。

#### 【取組の成果】

- ・ 学園で同じ外国人英語講師を配置することで、学園内の小学校で同一カリキュラムによる指導がなされ、指導内容の共有化を図ることができた。
- ・ フォニックス<sup>※2</sup>による指導を通して音声から文字に慣れ親しむなど、中学校における英語学習へ向けた指導も充実した。

### 【今後の課題】

- ・英語でのコミュニケーションの力を育てるため、教員が外国人英語講師と連携しながら、児童・生徒の英語での対話の場面を充実し、指導者の授業での英語使用を増やしていく必要がある。
- ・幼稚園の英語活動を充実していくため、全幼稚園に同じ外国人英語講師を配置し、実施回数を増やしていく必要がある。
- ・外国人英語講師とのティームティーチングがより効果的に行われるよう、外国人英語講師の雇用形態を業務委託から派遣業務委託に変更する必要がある。
- ・これまでの池田市の英語教育の取り組みの効果について、外部の英語力評価システムを導入し、客観的指標に基づいて検証していく必要がある。また、「読む」「書く」「聞く」「話す」の4技能についての外部英語検定をすることで、課題を明確にし、さらなる授業改善につなげることが課題である。

### ※2 フォニックス

「フォニックス」とは綴りと発音の関係を学ばせる指導法で、正しい読み方の学習を容易にさせる方法の一つ。

**【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます**

**〈基本方針3〉 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進**

**《6》 国際化を見据えた教育**

**② 教員海外派遣研修事業**

**【事業目的・内容】**

市立幼稚園、小・中学校教員が、姉妹都市ローンセストン市を訪問し、現地の教育事情を学ぶとともに、現地校で指導者として授業参加を体験し、得た経験を本市の国際理解教育の推進に資する。

**【活動状況】**

- ・7月23日から8月6日の2週間、小学校教諭2人をシドニー・ローンセストンに派遣した。
- ・市教職員研修会（11/21）にて、派遣教諭2人により派遣研修の内容を市立学校教員（15人）に対して報告した。

**【取組の成果】**

- ・ローンセストンの児童と所属校の児童との間で手紙交換を行うなど、子どもたちの国際理解教育の推進にも、研修の成果をつなげることができた。
- ・市教職員研修会における研修報告を通じて、参加した教員のフォニックス指導に対する関心を高めることができた。
- ・派遣教員が教育フェスタの地球村にスタッフとして参加し、研修の成果を発揮することができた。
- ・研修参加教員にとっては、現地での授業や語学学校での研修等、学ぶことが多い研修である。今年度は教育フェスタでのスタッフとして参加することができた。

**【今後の課題】**

- ・今後も派遣教員による国際理解教育の実践など、研修の成果を市内学校へ効果的に還元していく方法を検討する必要がある。



## 【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

### <基本方針3> 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

## 《6》国際化を見据えた教育

### ③教員研修、研究等

#### 【事業目的・内容】

英語活動研究会を組織し、英語活動のあり方について認識を深めたり、各校の取り組みの情報交換を行ったり、幼・小・中の連携を深める。

また、教職員研修を行い、指導の充実を図る。

#### 【活動状況】

- ・英語活動研究会は、各校1人の代表者で構成され、平成28年度は年3回開催し、英語活動・外国語教育の進め方について、研修と協議を行った。
- ・夏季休業日を利用し、昭和女子大学附属小学校校長の小泉先生や外国人英語講師を講師として、幼・小・中の教員を対象に研修会を実施した。
- ・英語教材の活用研修を実施した。

#### 【取組の成果】

- ・研修をもとにした授業展開の工夫により、自らの考えをできるだけ多くの英語の表現を使い、伝えることを中心とした授業プランを実施することができた。
- ・小学校英語活動において、視聴覚教材の効果的な活用方法について、教員の認識が深まった。

#### 【今後の課題】

- ・小学校においては、レスンプランやCan Doチェックの活用を進め、系統性のある指導が実施できるよう、校内研修などで普及していく必要がある。
- ・中学校においては、今年度作成したCan Doリストが、効果的に活用されるよう検討を進める必要がある。
- ・次期学習指導要領に備え、大阪府公立小学校英語学習プログラム「DREAM」を各校に配備し、普及していく必要がある。

## 【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

### 〈基本方針3〉 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

#### 《7》キャリア教育の推進

##### 【事業目的・内容】

児童・生徒の基本的な生活習慣の確立を行い、正しい職業観を養う。

児童・生徒が将来を展望して、必要な資質や能力を伸ばすことができる教育を推進する。

職場体験学習等を通じ、相手のことを思う感覚を育み、夢と希望を持って、進路を切り拓いていくことができるキャリア教育を推進する。

##### 【活動状況】

- ・学園で、作成されている9年間を通したキャリア教育全体指導計画の内容について点検・修正を行った。
- ・全ての市立中学校2年生で、職場体験学習を実施した。
- ・各中学校からの要望に応じて、教育委員会事務局で官公庁等の事業所への受け入れの調整を行った。
- ・小学校においては、池田小学校での販売体験学習のほか、各校で職業についての聞き取りや将来に就きたい職業を考える取り組みを実施した。
- ・小学校教員を対象に、義務教育修了後の子どもたちの進路について考えるキャリア教育研修を実施した。(8月29日 市庁舎 参加者数13名)

##### 【取組の成果】

- ・各学園での9年間の連続した学びの研究の深まりに伴い、キャリア教育全体指導計画の見直しが進み、教員のキャリア教育についての共通認識が深まり、指導内容等の9年間の連続性が意識されるとともに校種間での情報の共有化が図られた。
- ・職場体験学習の実施により、生徒が労働の大切さや厳しさを学び、職業観を養い、自己の適性を理解する一つのよい機会となった。また、校外での体験活動における地域住民とのふれあいを通じて、地域の様子やそのあり方について学び、社会の一員としての自覚を深めることができた。

##### 【今後の課題】

- ・学園内の幼稚園、小・中学校の連携をさらに推進し、キャリア教育全体指導計画の改善を通じて、キャリア教育の視点で、就学前から義務教育9年間を通じた教育内容の再点検を行い、教育全体の活性化を図る必要がある。

## 【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

### 〈基本方針3〉 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

## 《8》環境教育の推進

### 【事業目的・内容】

各教科、領域での学習活動を通じて、環境についての認識を深め、環境を保全し、持続可能な社会を創っていかうとする心を育てる。

科学・情報の時間を設けて、池田及び周辺地域の施設や人材を活用した学習を通じて科学的な興味・関心を広げ、科学技術が自然界の原理や法則の活用によって発展してきたことを知り、科学の有用性や社会的な役割・自然の保全について考え、理解する。

### 【活動状況】

- ・池田市環境政策課作成の「出前授業カレンダー」「環境出前授業一覧」を科学・情報研究会ならびに市内学校ネットワーク掲示板にて情報提供した。
- ・環境政策課、NPO 法人エコスタッフ、関西大学、市内企業、PTA、学校等とともに環境学習研究会を4回実施した。
- ・関係機関の協力による出前授業・施設見学・実験等を科学・情報の時間や総合的な学習の時間を中心に実施した。

〔出前授業に協力いただいた主な関係機関〕

ダイハツ、パナソニック、大阪ガス、関西大学、サントリー、関西電力、エコミュージアム、業務センター、緑のセンター、シニア大学 等

### 【取組の成果】

- ・環境政策課が主宰する環境学習研究会に教育委員会事務局が参加して、池田市環境学習基本方針に沿って学習を進めた。
- ・関西大学、エコスタッフ等の協力、指導のもと、地域との結びつきを強めた環境学習を実施でき、環境学習のめざすべき方向性を考える機会となった。

### 【今後の課題】

- ・環境教育の推進については、児童・生徒自身が環境問題の課題を自分のこととして捉えられるような取り組みを実施し、グローバルな視野を持てるような学習内容を目指していく必要がある。
- ・環境政策課やエコスタッフの協力を得ながら、教科学習と関連した環境学習の好事例を収集し、各学校に情報発信していくとともに、出前授業の効果的な活用をめざし、出前授業を組み込んだ環境学習の単元計画について研究を推進する必要がある。

## 【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

### 〈基本方針3〉 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

## 《 9 》 科学・情報教育の推進

### ① 科学・情報の時間

#### 【事業目的・内容】

教育課程特例校制度のもと小学校高学年に「科学・情報の時間」を設け、池田市及び周辺地域の施設や人材を活用した学習を通して科学的な興味・関心を広げる。

また、子どもたちが、自然界の原理や法則の活用によって科学技術が発展してきたことを知り、科学の有用性や社会的な役割・自然の保全について考え、理解することをめざす。

#### 【活動状況】

- ・科学・情報研究会を年5回開催し、小学校各校の実践内容について交流・協議を行った。
- ・池田教育フェスタにおける「おもしろ科学実験コーナー」では学園ごとのコーナーを設置した。

#### 【取組の成果】

- ・「おもしろ科学実験コーナー」には、170人近くの参加者があり、産業技術総合研究所、五月山児童文化センター、環境政策課の協力を得ることができた。
- ・また、学園ごとにコーナーを設置することで、小中学校の教員の連携を図ることができた。
- ・学校独自での「おもしろ科学実験」の行事が少しずつ定着してきている。
- ・環境政策課と連携し、各学校に出前授業を行った。出前授業を通して、子どもたちの科学・情報への関心が広がるとともに、教員の資質向上につながった。

#### 【今後の課題】

- ・新学習指導要領実施を見据え、「総合的な学習の時間」との関連を踏まえた「科学情報の時間」の取り扱いについて検討する必要がある。出前授業や情報教育、理科の発展的な取り組みなど、「科学・情報の時間」の一定の成果を踏まえ、より発展的・多面的な取り組みがおこなわれるよう、学習プログラムの研究を推進する必要がある。

## 【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

### 〈基本方針3〉 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

## 《 9 》 科学・情報教育の充実

### ②情報教育支援・推進事業

#### 【事業目的・内容】

小・中学校に計画的に教育用コンピュータシステム及びソフトウェアを整備し、児童・生徒の情報活用能力の育成及び教員の指導力向上を図る。

教員対象の情報教育研修会及び担当者連絡会等を実施し、学校における情報化推進及び情報教育推進をサポートする。

#### 【活動状況】

- ・市内で10年間使用してきた校務支援システムを刷新し、新たな校務支援システムとしてサーバーの更新も含めて環境整備を行った。新システムの導入にあたってはネットワーク担当者会や教務担当者会を重ね、機能調整を行った。また、操作説明会や各校研修会をはじめ、スムーズなシステム移行ができるよう教育センターが中心となって推進した。
- ・小学校に電子黒板（学校規模に応じて2～4台）、タブレット端末20台を導入し、21世紀の学びにふさわしい情報教育及び、新たな学びのスタイルに対応した環境整備を行った。
- ・ソフトバンクとの包括連携協定の一環として、人型ロボット「Pepper」を導入。先行導入校として石橋小学校での活用が始まった。

#### 【取組の成果】

- ・支援学級の出席簿管理機能や通知票作成機能など、従来の校務支援システムに欠いていた機能が新システムでは導入されたことで、更に効率的な校務支援のための仕組みづくりを進めることができた。
- ・小学校へのタブレット型端末の配置により、普通教室や特別教室などでの活用が可能となり、様々な教科や学習分野での応用が可能となった。
- ・今後、指導要領の改訂に伴い導入される小学校におけるプログラミング教育を先行的に実施できる環境が整い、様々な取り組みの検証や考察が可能となった。

#### 【今後の課題】

- ・電子黒板が未導入の普通教室に機器を整備し、より学習効果の高い授業展開ができるよう環境整備を進める必要がある。
- ・校務の質を高め、教員の負担軽減に繋がる校務支援システムの運用に向け、取り組みを進める必要がある。
- ・人型ロボット「Pepper」を活用したプログラミング教育について研究し、ICTを利用して新しいアイデアを創造する力や、問題解決能力を育む授業づくりについて取り組みを進める必要がある。

**【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます**  
**〈基本方針4〉 豊かな心を育む教育の推進**

**《10》 人権教育の推進**

**【事業目的・内容】**

全ての教育活動の基盤として人権教育を位置づけ、子どもたちが自他を大切にし、社会で人との交わりを大切にしながら自己実現していく力を培う。学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの人権感覚を高める取り組みを実践していく。

**【活動状況】**

- ・各学校園では、人権教育を教育課程の年間計画に位置づけ、全ての教育活動を通して人権に関する知識・理解を深め人権感覚を養ってきた。
- ・年間6回の人権教育研修を実施した。特に集団づくり連続講座については2年目教職員を対象に年間3回実施した。また、今年度は初めてセクシャルハラスメントに関する研修を実施することができた。
- ・人権教育研究団体と連携し、池人研夏季研や豊能地区人権教育実践交流会において実践報告をした。
- ・児童・生徒による人権ポスター・人権作文集の製作を通して、児童・生徒及び教職員の人権感覚の育成に努めた。
- ・在日外国人日本語指導支援事業として日本語指導を実施した。

**【取組の成果】**

- ・在日外国人日本語指導支援事業により、日本語指導を必要とする子どもたちや保護者に対して支援を進めることができた。
- ・人権教育研修については、経験年数が少ない教職員にターゲットを絞って実施することができた。
- ・大阪府人権教育研究協議会豊能地区プレ大会では、豊能地区で1000人を超える参加があり、人権教育の実践を広めることができた。

**【今後の課題】**

- ・人権教育研修は、実践交流・模擬授業形式の評価が高く、今後も日々の実践につながる研修形式や内容を追求していく必要がある。
- ・日本語指導のニーズが高まっており、急な転入による学校の受け入れ体制のサポートするとともに、日本語指導支援加配教員による取り組みを推進していく必要がある。
- ・外国にルーツをもつ子どもへの支援等池田市国際交流センターとの連携を進めていく必要がある。
- ・平成29年度に行われる大阪府人権教育研究協議会豊能地区大会の開催に向けて人権教育研究団体と連携し、プレ大会同様、人権教育の実践を広げていく必要がある。

**【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます**  
**<基本方針4> 豊かな心を育む教育の推進**

**《 11 》 道徳教育の推進**

**① 道徳教育推進事業**

**【事業目的・内容】**

道徳教育推進委員会を設け、心の教育のあり方を追究し、豊かな人間性の育成をめざし、各学校の創意工夫を取り入れた道徳教育を実践する。

**【活動状況】**

- ・道徳教育推進委員会を6回開催した。
- ・各学園で、教職員に向けた道徳教育研修会の実施や道徳の授業研究会が開催された。(研究授業:41回 研究会:26回)
- ・道徳教育教員研修会を実施し、「特別の教科 道徳」に向けた取り組みを充実させた。

**【取組の成果】**

- ・道徳教育推進委員会において、実践報告をもとにした研究協議や、道徳の授業研究会を開催することで、各校教員の道徳の指導力向上の機会を多く持てた。
- ・各学園での道徳の授業交流や合同研修会等により、小・中での道徳指導の実践交流が盛んになり、学園内の指導の連携が図られた。

**【今後の課題】**

- ・「特別の教科 道徳」の本格実施に向けて、校内研究の充実を図り、評価や授業展開など「考え、議論する道徳」にむけた実践的な取り組みを活性化させる必要がある。
- ・子どもたちの道徳的実践力の育成にむけて、平成30年度より導入される教科書をより効果的に活用する授業について研究を行う必要がある。

**【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます**  
**<基本方針4> 豊かな心を育む教育の推進**

**《12》読書活動の充実**

**① 学校図書館活動の充実**

**【事業目的・内容】**

教育課程の実施に伴い、児童・生徒の読書活動等のさらなる推進とともに、学校図書館の利用の活性化を図る。

**【活動状況】**

- ・小学校9校、中学校3校で朝読書の実施、読書週間等の設定や、児童・生徒が図書委員会行事を企画し、読み聞かせ等の取り組みを実施した。
- ・学校図書館司書が教職員と連携して、図書館の環境整備や調べ学習への支援や読み聞かせ活動を実施した。
- ・全小・中学校で、市立図書館から学校図書館への団体貸し出しを行い、貸出図書も定期的に入れ替え、児童・生徒が多くの図書を利用できるような配慮を行った。
- ・市内10校の学校図書館において、学校図書館システムが全面稼働し、蔵書データ登録、蔵書検索、貸出返却処理が可能となった。

**【取組の成果】**

- ・児童・生徒が読書に親しむ機会をより多く得られるように、朝読書の実施や読書週間における読み聞かせ・ブックトーク等の取り組みを推進し、各校園での読書活動の充実が図られた。
- ・図書館システムが本格的に稼働を始めたことで、貸出返却や蔵書管理が容易となり、業務の省力化と子どもたちの読書活動の充実につながった。
- ・教員と図書館司書が連携して多くの資料を準備し、調べ学習等の機会において、児童・生徒の学習活動を支援した。
- ・学校図書館司書が中心となって、市立図書館から蔵書の団体貸し出しを行ったことで、より多くの図書を各学校で利用することができ、児童・生徒の読書活動の充実が図られた。

**【今後の課題】**

- ・学校間連携機能をはじめ、更なる図書館システムの充実を進める必要がある。
- ・国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」に基づき、「子どもの読書推進活動計画」の策定に向けて、関係機関相互の連携を深め、全市的な体制で読書活動の充実をめざす必要がある。



H28 学校図書館活動状況

	児童生徒数	蔵書数 (H28 末現在)	開館日数	児童生徒 貸出冊数	市立図書館 蔵書の貸出
池田小学校	893	7,699	157	31,134	110
秦野小学校	811	9,489	181	34,597	689
北豊島小学校	476	6,614	189	24,437	104
呉服小学校	461	6,174	199	32,525	2,650
石橋小学校	559	7,553	176	16,336	330
五月丘小学校	474	7,308	200	22,649	622
石橋南小学校	280	5,612	142	11,388	818
緑丘小学校	487	6,752	155	30,765	245
神田小学校	447	7,848	157	20,547	695
池田中学校	622	12,371	192	3,775	60
渋谷中学校	858	14,314	170	9,253	0
北豊島中学校	491	13,463	201	4,480	86
石橋中学校	371	11,955	187	3,717	230
細郷小学校 細郷中学校	502	16,604	205	24,152	2,327
合 計	7,732	133,756	2,511	269,755	8,966

**【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます**  
**〈基本方針4〉 豊かな心を育む教育の推進**

**《13》音楽教育の充実**

**【事業目的・内容】**

音楽実技講師を小・中学校へ配置し各種大会への参加体制を支援することで各校の音楽教育の充実と発展をめざし、児童・生徒の表現力を高める。

小学校連合音楽会、クラブ音楽発表会の開催を支援し、音楽を通じた各校の交流を深める。

クラブや部活動の顕著な取り組みを激励し、児童・生徒の活動への意欲向上を図る。

**【活動状況】**

- ・音楽実技指導講師（16人、延べ指導回数：72回）を小・中学校へ招聘。
- ・演奏会等の参加に伴う楽器運搬について延べ20回業者の手配を行った。
- ・小学校連合音楽会（11/10）、クラブ音楽発表会（3/27）を実施した。
- ・顕著な取り組みについて激励金を交付した。

「3000人の吹奏楽」：呉服小・池田中・渋谷中・石橋中・北豊島中・石橋小

「関西小学校バンドフェスティバル」：呉服小・秦野小・石橋小・緑丘小

「全日本小学校バンドフェスティバル」：呉服小

「全日本小学生金管バンドフェスティバル」：秦野小、緑丘小

「関西マーチングコンサート」：池田中

**【取組の成果】**

- ・音楽実技指導講師を招聘し、児童・生徒の楽器演奏等の技能を向上することができた。中でも「3000人の吹奏楽」や「関西小学校バンドフェスティバル」については、主催者の推薦を受けて出演できるものであり、池田市立学校の技術の高さを表している。
- ・連合音楽会やクラブ音楽発表会を通して、子どもたちの音楽的表現力や感性を育成するとともに、各校の交流を深めることができた。
- ・教育フェスタで「ミュージックフェスティバル」を実施し、各校のクラブ演奏や5中学吹奏楽部による合同演奏を発表することができた。

**【今後の課題】**

- ・引き続き指導者の交流、専門家の指導などを通して、指導する教職員の全体的な指導技術の向上を図る必要がある。
- ・教育フェスタでの発表を音楽振興の一環として継続するか検討が必要である。

**【ビジョン2】豊かな心としなやかな身体を育てます**  
**＜基本方針4＞ 豊かな心を育む教育の推進**

**＜14＞生徒指導・教育相談の充実**

**①いじめ・不登校問題対策事業**

**【事業目的・内容】**

いじめ・不登校問題を中心に、課題を抱える児童生徒及びその保護者・家庭を支援するため、小・中学校へ「いじめ・不登校対応支援員」を派遣し、校内における児童生徒支援の推進を図る。なお、平成26年度より、「児童生徒総合支援事業」を本事業名に変更し、生徒指導の充実推進を図っている。

**【活動状況】**

- ・支援員8名(サポートリーダー、いじめ・不登校対応支援員)が、2小学校・5中学校で主に校内適応指導教室で活動をする。
- ・年間の活動回数は延べ748回、支援した児童生徒数は延べ576人、支援回数は延べ2,878回。
- ・支援員会議を年間7回実施し、各学校での活動状況を交流すると同時に支援のあり方について協議する。

	いじめ		不登校	
	小学校	中学校	小学校	中学校
平成27年度	22件	36件	18人	54人
平成28年度	43件	29件	19人	59人

**【取組の成果】**

- ・不登校だった中学3年生が校内適応指導教室に通うことができるようになり、学習支援や会話を積み重ねることで支援員との信頼が築かれ、進路指導担当との連携により、進学が可能となった。また、学校行事に参加しにくい児童生徒については、支援員が担任と連携することで参加形態を工夫することにより、集団活動での対人関係の改善を図る一助とすることができた。

**【今後の課題】**

- ・学校が軽微な事象もいじめとして認知するようになったことで、いじめの件数については増加傾向にあるが、担任等が一人で抱え込まないよう学校全体で把握し、専門家も含めた組織で対応していくことが必要である。
- ・不登校については、小学6年生から中学1年生にかけて不登校数が増加する傾向が見られ、これまで以上に小中一貫教育における教員間のきめ細かな情報共有と未然防止に向けた集団づくり等の取組みが必要である。
- ・支援員がスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとともに校内の支援会議に参画することで、教職員との連携協働のもと、支援体制の充実を図る必要がある。

**【ビジョン2】豊かな心としなやかな身体を育てます**  
**＜基本方針4＞ 豊かな心を育む教育の推進**

**＜14＞生徒指導・教育相談の充実**

**②適応指導事業・NPO 連携教育相談等支援事業**

**【事業内容・目的】**

不登校等、集団に適応しにくい児童・生徒に対して教育相談や適応指導教室「ビーンズ」を実施し、社会的自立を支援する。

社会的自立を支援する NPO 法人による相談活動と連携して、不登校対応の充実を図る。校内適応指導教室の充実と整備により、集団への適応支援を図る。

**【活動状況】**

- ・適応指導教室「ビーンズ」には、小学生8名、中学生4名が在籍、また、3名が体験的に通室した。学習時間では個々の児童生徒に必要な教材を設定し基礎学力の定着とともに学習意欲の向上を図った。また、より良い対人関係を身につけるための学習プログラムを実施することで、コミュニケーションを中心としたソーシャルスキルの獲得を目指した。
- ・NPO との連携による教育相談事業のひとつである「スマイルファクトリー」と適応指導教室が定期的な情報交流を実施し、活動状況を互いに確認し在籍校と連携することで、不登校児童生徒の学校復帰を目指した。

**【取組の成果】**

- ・集団に適応することが困難だった生徒が、「ビーンズ」でのコミュニケーションスキル獲得のための活動と「スマイルファクトリー」で幅広い年齢層の中での活動により、希望した進学先に進むことができた。

**【今後の課題】**

- ・校内適応指導教室が、学校でのひとつの居場所となるように学校全体での共通認識による運営を図る必要がある。
- ・課題を抱える児童生徒やその保護者に対して、タイムリーな支援ができるようにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活動形態を整えていく必要がある。
- ・NPO 法人による相談活動については、不登校児童生徒への対応のノウハウを小・中学校へ提供することが必要である。

**【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます**  
**〈基本方針5〉 心身の健やかな成長を促す教育の推進**

**《15》 体力・運動能力の向上**

**【事業目的・内容】**

学校における体育科や体育的活動の授業改善をすることで、体力向上を図る。

小学校連合競技大会への参加のため、遠方の学校の児童の移動手段を確保し、大会を円滑に実施できるよう支援する。小学校の臨海学舎を通じて泳力の向上を図る。各種大会出場等の顕著な取り組みを激励し、部活動の一層の活性化を図る。

**【活動状況】**

- ・4～7月に小学5年生、中学2年生を対象に全国体力・運動能力、運動習慣等調査を全小・中学校で実施した。
- ・連合競技大会（10/12）を神田小学校で開催し、全小学校が、体育の授業を中心に、朝練習等、本番へ向けての準備を行った。
- ・全小学校が2泊3日の日程で臨海学舎を実施し、遠泳の実施を含め、安全対策支援として、指導主事を派遣した。
- ・各種大会出場等の顕著な取り組みに対して激励を行った。
- ・組体操の教職員研修会を実施した。

**【取組の成果】**

- ・連合競技会では、市内の6年生が一堂に集い、日頃の練習の成果を競うことで、運動能力や意欲の向上につながっている。
- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施、結果公表を受けて、各校の子どもの体力データが明らかになり、体力向上推進計画を一層強化する機会となった。
- ・4年間の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の悉皆実施により、計測方法の周知徹底が進んだ。
- ・小学校において、低学年からの体力テストを実施や、体育集会の実施など、各校の体力向上に向けた取り組みが充実された。
- ・臨海学舎を含めた自然体験学習のよりよいあり方について、各校において検討した。

**【今後の課題】**

- ・前年度に引き続き、体力向上推進計画を一層強化するとともに、幼稚園と連携した系統的な取り組みや体力向上をめざした授業改善の取り組みが必要である。

**【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます**  
**<基本方針5> 心身の健やかな成長を促す教育の推進**

**《 16 》健康教育の推進 . . . 教育センター**

**① 防煙教育・薬物乱用防止教育の推進**

**【事業目的・内容】**

池田市禁煙推進ネットワークや警察・保健所等の関係機関の協力を得て、小・中学校において喫煙の害の周知など防煙教育を行う。

警察や保健所等、関係機関と連携して、小・中学校において薬物乱用防止教育を行う。

**【活動状況】**

- ・豊中サポートセンターによる非行防止教室を市内全小学校5年生を対象に実施し、喫煙と薬物乱用の危険性や依存性について周知した。

《実施状況》

池田小 (12/13)、細郷小 (7/7)、秦野小 (9/16)、北豊島小 (7/15)、  
呉服小 (2/2)、石橋小 (1/12)、五月丘小 (6/30)、石橋南小 (12/6)、  
緑丘小 (9/5)、神田小 (6/17)

**【取組の成果】**

- ・市内全小・中学校では、非行防止教室での取り組みを含め、薬物乱用防止教室に取り組むことができた。
- ・豊中少年サポートセンター職員による小学校5年生を対象にした非行防止教室では、薬物乱用防止について周知を進めた。また、掲示物などにより、薬物乱用防止について年間を通して周知を進めている。

**【今後の課題】**

- ・薬物乱用防止教室については、今後も児童生徒の発達段階に応じた適切な指導を検討・実施していく必要がある。
- ・喫煙防止教育については、今後、保健所や禁煙推進ネットワーク等から専門家を招いての授業や校内研修を実施するとともに、禁煙推進ネットワークより寄贈された「防煙教育用DVD」の活用を推奨する必要がある。また、禁煙推進ネットワークのホームページなども紹介して、情報の発信を広げる必要がある。

**【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます**  
**〈基本方針5〉 心身の健やかな成長を促す教育の推進**

**《 16 》 健康教育の推進**

**② 学校保健の充実**

**【事業目的・内容】**

- ・ 幼児・児童・生徒の健康の保持増進、学校園の環境衛生を管理する。
- ・ 学校災害の治療費等について保護者負担の軽減を図る。

**【活動状況】**

- ・ 学校保健安全法に基づく健康診断を実施し、児童・生徒・園児の健康状態の把握とともに、必要に応じ医療機関への受診勧奨を行った。また、小学校5年生・中学校1年生にはモアレ撮影検査を実施し、視診や触診だけでは発見されない脊柱側弯症の有所見者の把握に努めた。平成28年度より四肢検査の追加、色覚特性の周知、座高・ぎょう虫検査を廃止し、成長曲線等の積極的活用を行った。
- ・ 増加するアナフィラキシー既往症の児童・生徒の状況の調査を行った。
- ・ 学校園の環境衛生検査を実施し、必要に応じ改善措置を行った。
- ・ 学校園の管理下での災害（負傷、疾病、障害または死亡）に対し、日本スポーツ振興センターの災害共済の給付や市独自の学校災害見舞金の給付を行った。

**【取組の成果】**

- ・ 健康診断結果をもとに、児童・生徒の学校生活での健康の保持増進及び管理指導を行うことができた。
- ・ アナフィラキシー既往症の児童・生徒・園児（97人）を把握し、万一の事態に備えることができた。
- ・ 学校の適切な環境衛生の維持を図ることができた。
- ・ 学校園管理下での災害の治療費等について、保護者の費用負担の軽減が図れた。
- ・ 食物アレルギーに関する情報（中学校）を把握し、緊急時に備えて、消防本部と情報共有ができた。

**【今後の課題】**

- ・ 小学校、幼稚園における食物アレルギーの対応については、各学校園での対応が違うため、情報の一元化、関係機関との共有についての検討をする必要がある。

**【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます**  
**<基本方針5> 心身の健やかな成長を促す教育の推進**

**《 17 》 食育の推進**

**【事業目的・内容】**

食生活の基礎知識と望ましい食習慣を身につけることで、生涯にわたり健康な生活を送れるように、食に関する指導を充実する。

**【活動状況】**

- ・小・中学校において、食に関する指導の全体計画に基づき、学校として組織的に学校給食を中心とした食育を推進した。
- ・教育委員会事務局としては、年間11回の献立作成部会を開催し、食に関する指導について、助言と情報提供を行った。
- ・栄養職員を中学校に2名配置し、家庭科調理実習等において、栄養士・家庭科教員とともに指導にあたり、食育の推進を図った。
- ・毎月、給食だより（小・中学校）を発行、加えて、年間11回、食育だより（中学校）を発行した。地方の郷土料理や、日本の行事食、食材について等を知ることにより、子どもたちの食に対する関心が高まっている。
- ・小学校に対し、「学校給食指導のてびき」を配付し、各校の給食指導における活用を推進した。

**【取組の成果】**

- ・各校において、給食指導のほかに家庭科の時間における食物や栄養、調理等の教科指導を通じ、食育に関する指導を推進した。
- ・献立作成部会では望ましい食習慣の育成をめざし、各校の指導方法や教材を互いに紹介し合い協議をするなど指導の充実を図ることができた。

**【今後の課題】**

- ・中学校の食育に関しては、今後も協議を重ねながら食育全体指導計画の検証を進め、家庭科や保健体育科での食育指導に加え、給食や他教科での食育の推進についても献立作成部会等で検討を進め、食育の充実を図っていく必要がある。



**【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます**  
**<基本方針5> 心身の健やかな成長を促す教育の推進**

**《 18 》 学校給食の充実**

**① 学校給食センター事業**

**【事業目的・内容】**

バランスのとれた栄養豊かな学校給食を提供することにより、食についての正しい理解と望ましい食習慣を養い、栄養の改善や健康の増進を図る。

**【活動状況】**

(1) 給食状況

- ・米飯給食を週 3 回実施し、リクエスト献立や地産地消を取り入れた献立の多様化に努めた。

	給食区分	給食月額	給食年間回数
小学校	完全給食	3,620 円	181 回
幼稚園	完全給食	870 円	30 回
	ミルク給食		50 回

(2) 施設の整備

- ・食器・食缶洗浄機、排水処理施設等の補修を行い、安全性と施設運営能力の向上を図ることができた。

(3) 衛生管理

- ・調理作業及び調理場、食品の細菌検査等

調理場は毎月専門業者により害虫駆除並びに消毒を行っている。さらに、調理作業及び調理施設や器具並びに食材・調理品などを一斉に年 3 回（6/28、10/14、2/2）細菌検査をして衛生状態を確認し、食中毒防止、安全衛生の確保に努めた。

- ・調理従事者の健康確認と検便

毎朝、全職員による朝礼を行い服装、手指の点検と体調の確認をするとともに月 2 回の検便検査による健康確認を行った。

(4) アレルギー除去食の対応状況 (5 月現在)

- ・パン (12 人) ・牛乳 (120 人) ・卵類と鶏肉 (39 人)

**【取組の成果】**

- ・現学校給食センターの老朽化に伴い、新しい学校給食センター建設に向けた、学校給食施設建設基本計画を策定した。

**【今後の課題】**

- ・新学校給食センターの整備事業者及び建設候補地を選定し、整備事業を推進する必要がある。

**【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます**  
**<基本方針5> 心身の健やかな成長を促す教育の推進**

**《 18 》 学校給食の充実**

**② 中学校給食実施事業**

**【事業目的・内容】**

学校給食は、学校生活の一部を占め、給食を通じて子どもたちの社会の確立に寄与すること、また、バランスよく食物を摂取することや食育指導にも重要な位置づけとなっており、本市独自の特色ある中学校給食を民間調理場活用方式（デリバリー方式）で実施している。

**【活動状況】**

1) 給食の状況

給食区分	給食費月額	給食実施回数
完全給食	1,2年 4,050円	1,2年 150回
	3年 3,510円	3年 130回

- ・昨年度実施した給食に関するアンケートを献立作成に活かした。
- ・また、11月に全学年を対象に給食に関するアンケートを実施し、3年生のリクエストを3月の給食に反映した。
- ・昨年2月からの試行を経て、4月より、汁物に限らず毎日温かい献立（麻婆豆腐・みそおでん・すきやき風煮等）を1品提供した。

2) 衛生管理

調理業者である(株)第一食品に対し、定期的に立ち入りを実施し、衛生管理指導に努めた。

**【取組の成果】**

- ・毎日温かい献立を提供したことにより、年間を通して若干副食の喫食率が上がった。 喫食率 67% (H27) ⇒69% (H28)
- ・衛生管理、配送等、概ね問題なく実施することができた。

**【今後の課題】**

- ・食育だより、給食だよりの発行や給食時間の巡回、授業を通して、引き続き食についての情報を発信するとともに新しいメニューの取入れや地元野菜(細河等)を使用するなどして、より残食を減らすように努める必要がある。

**【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます**  
**〈基本方針5〉 心身の健やかな成長を促す教育の推進**

**《 19 》 安全教育の推進**

**【事業目的・内容】**

交通安全をはじめ、安全な生活環境についての認識を深めさせ、安全に配慮した行動がとれる態度を育てる。

通学路の継続的な安全の確保をするため、他関係機関と連携し、対策の改善・充実を図る。

防災教育の推進を図る。

**【活動状況】**

- ・池田警察署、交通安全協会、まちづくり・交通課と連携して、幼稚園・小学校、中学校での交通安全教室及び幼稚園・小学校の自転車教室を実施した。渋谷中学校では、スケアードストレイト（スタントマンによる疑似体験）を実施。
- ・各校からの安全対策要望をもとに、関係部署と連携して道路の補修等による、通学路の安全対策を行った。
- ・消防署と連携して、「命を守る授業」を、5校で実施した。（北豊島小、五月丘小、緑丘小、細郷小、細郷中）
- ・各学校園において、計画的に避難訓練を実施した。（各校園とも複数回）
- ・各幼稚園・こども園において、火災予防に係る安全指導を実施した。
- ・しぶたに学園において、通学路の見直しと安全点検を行った。

**【取組の成果】**

- ・交通安全教室、自転車教室の実施により、交通安全に対する児童・生徒の意識が向上し、理解を深めさせることができた。
- ・命を守る授業(救命入門コース)が、児童・生徒が命の大切さを再確認し、自他の命を守る手だてを考える機会とし位置づいてきた。
- ・全学校園で学校安全計画一覧表が作成され、児童・生徒の防災意識を向上させる指導の充実が図られた。

**【今後の課題】**

- ・関係機関と連携し、通学路の再確認と安全点検を計画的に実施し、子どもたちが安全に登下校できるよう安全教育の一層の充実を図る必要がある。

**【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます**  
**〈基本方針5〉 心身の健やかな成長を促す教育の推進**

**《 20 》 自然体験学習の推進**

**① 自然体験学習の推進**

**【事業目的・内容】**

自然に親しみ、集団生活を通して、情操や社会性を豊かにするとともに、心身を鍛錬し、健全な子どもの育成を図る。

自然体験学習の実施に際して安全を確保する。(自然体験推進事業)

**【活動状況】**

・実施場所

○自然学舎

〔小〕 大山方面：池小、紀北青少年の家：他 9 校

〔中〕 鉢伏方面：全中学校

○臨海・海洋学舎

〔小〕 東浜方面：全小学校

〔中〕 琵琶湖：池中、ツネイシしまなみビレッジ：渋中

琵琶湖：北中、大阪府立海洋センター：石中

滋賀県近江八幡市：細中

- ・小学校 6 年生の臨海学舎に向けた系統的な水泳指導により長い距離を泳ぐ力がついている。
- ・小学校臨海学舎の実施に際し、事前に現地入りして準備を行った。また、実施上の安全対策として、ライフセイバーの配置の打ち合わせや仮設トイレの設置、浜の清掃など、安心して行事が進行できるよう支援した。
- ・小学校臨海学舎には、担当指導主事を派遣し、ライフセイバーの配置の確認をはじめ安全確保等に努めた。
- ・平成 29 年度以降の臨海学舎については、各小学校において検討を行い、5 校実施、5 校が見合わせた。
- ・自然体験学習において、全小中学校に看護師派遣を行った。

**【取組の成果】**

- ・小学校臨海学舎の安全な実施に向け、現地との連携や安全対策の徹底を図ることで、問題なく行事を終了することができた。
- ・自然学舎等での看護師の派遣により、病院搬送などの対応で効果的な活用ができた。

**【今後の課題】**

- ・健康管理の上で臨海学舎へ、全校で看護師を派遣ができるよう検討していく必要がある。
- ・教育の機会均等を考慮しつつ、臨海学舎を実施しない学校については、効果的な自然体験学習のあり方や体力向上の視点について、様々な取り組みを工夫する必要がある。

**【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します**  
**〈基本方針6〉 教育環境の整備・充実**

**《21》 学校園安全対策の推進**

**① 子ども安全対策事業**

**【事業目的・内容】**

各小学校区にスクールガード・リーダーの配置、市立幼稚園への緊急通報装置の設置、新1年生への防犯ブザーの配付と全児童へのICタグ無償貸与、各小学校における保護者や地域住民による子どもの安全見守り活動の推進等により、子どもの安全確保に努める。

**【活動状況】**

- ・新1年生児童へ防犯ブザーを無償配付した。
- ・ICタグによる登下校時刻確認システム「ツイタもん」を引き続き活用。
- ・引き続き、各小学校にスクールガード・リーダーを配置した。  
(活動時間：7時30分～9時30分、13時30分～17時30分の計6時間)
- ・幼稚園において、引き続き、緊急時の非常通報装置の活用を行った。
- ・各小学校の実情に合わせ、子どもの安全見守り活動を展開した。

**【取組の成果】**

- ・新1年生は防犯ブザーを携帯して登下校しており、犯罪被害の抑止効果が見られた。幸い、不審者事案等で児童が防犯ブザーを使用した事象はなかった。
- ・ICタグの保有率が上がり（平成28年度末93%）、登下校状況の確認、保護者からの問合せへの的確な応答、事故等が生じた場合の素早い初期対応を取ることができた。
- ・スクールガード・リーダーによる見守り活動によって、児童及び保護者の安心感が高まると同時に、外部からの侵入に対する抑止力になっている。
- ・子どもの安全見守り活動協力者の方々に「見守り活動感謝の会」の開催（秦小・石小）、一緒に給食を食べながら交流を深める「お礼の会」（呉小）など、児童が地域の方に支えられていることを自覚する機会が持てた。

**【今後の課題】**

- ・子どもの安全を脅かす事象等に対して、学校側が全児童の登下校情報を素早く把握するため、ICタグを持っていない児童に対する保有促進を継続的に図る必要がある。
- ・今後も、児童の登下校に係る保護者の安心感を高めるため、「ツイタもん」の「登下校時刻メール」のメリットをPRし、利用率向上に向けた活動が必要である。
- ・これまで同様、保護者ならびに地域住民に対して、「子どもの安全見守り活動」に協力を得られるよう啓発活動や関係者への依頼を行う必要がある

**【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します**  
＜基本方針6＞ 教育環境の整備・充実

《 22 》 学校園施設の整備と耐震化

① 学校施設再編整備事業

**【事業目的・内容】**

学校施設再編整備計画の趣旨を踏まえ、校舎及び屋内運動場の耐震補強工事を完遂するとともに、その他学校施設に対する老朽化等に対する改修を行い、安全・安心かつ多様な教育ニーズに対応した学校施設の実現を図る。

**【活動状況】**

- ・平成24年度に見直しを実施した耐震化計画に則り、秦野小学校北校舎の改築工事を行うとともに、石橋小学校西館の耐震補強工事及び空調機器の整備、池田小学校及び北豊島小学校の屋内運動場にかかる吊天井撤去工事を実施した。
- ・施設の老朽化が進む中、子どもの快適な学習・生活環境を確保するため、平成29年度に実施予定であるトイレ改修工事の設計業務を実施した。

**【取組の成果】**

- ・施設整備においては、学校施設再編整備計画の理念を踏まえながら喫緊の課題である学校施設の耐震化に取り組んだ結果、平成28年度末では耐震化率は100%に至ることができた。

**【今後の課題】**

- ・学校施設の耐震化については平成28年度末で完了したが、施設の老朽化が進む中、子どもの安全・快適な学習環境を確保するためにも、トイレ改修や空調設備の更新など改修が必要な部分については、財政状況を考慮しつつ計画的に実施していく必要がある。
- ・老朽化対策については、インフラ長寿命化計画及び公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設毎の長寿命化計画(個別施設計画)を平成32年度までに策定して、計画的に進めていくことが必要である。

**【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します**  
**〈基本方針6〉 教育環境の整備・充実**

**《23》開かれた学校園づくり**

**① 学校園協議会の編成**

**【事業目的・内容】**

保護者や地域住民の学校教育についての意向を把握し、学校運営に反映させることにより、開かれた学校づくりを推進する。

**【活動状況】**

- ・地域や学校園の実態を熟知する各協議会委員は、市全体で延べ100人が委嘱された。
- ・協議会は、各学校園2～3回開催された。
- ・全国学力・学習状況調査や学校教育診断アンケートの結果や考察を活用して学校教育全般について協議し、学校支援・改善のための意見交換を行った。

**【取組の成果】**

- ・学校園の教育目標や教育方針を共有し、活発な情報提供や意見交流を行う中で、学校園運営の方向性を見出すとともに、地域に開かれた特色ある教育活動（学校園づくり）を理解してもらう良い機会となった。
- ・学校教育診断や保護者アンケート等の外部評価の実施によって、課題や改善点を共通確認し、教育の質の向上につなげることができた。
- ・各学園で推進している小中一貫教育の取り組みについて、学園の実情を踏まえた成果や課題について協議し、共通認識が図られた。
- ・学校教育診断に小中一貫教育に関わる項目を入れる学校が増えた。

**【今後の課題】**

- ・学校教育診断に小中一貫教育に関わる項目を全小・中学校に入れる必要がある。
- ・学校運営協議会の設置について考えていく必要がある。
- ・各学校園学期ごとに年3回開催するように働きかける。
- ・各協議会で出された意見を教職員が共通認識し、今後の学校園の運営により有効に生かしていくとともに、その内容を保護者や地域に発信していく必要がある。

**【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します**  
**〈基本方針6〉 教育環境の整備・充実**

**《23》開かれた学校園づくり**

**② 就学支援の充実**

**【事業目的・内容】**

- ・経済的な理由で学資の支弁等が困難な児童・生徒に対して就学援助等を実施するとともに、給付型奨学金や就園に係る補助金を支給することにより、円滑な就学・就園を促進し、教育の機会均等を確保する。

**【活動状況】**

- ・要保護世帯及び準要保護世帯の児童・生徒へ就学援助を、支援学級に在籍する児童・生徒の保護者に対して学用品などの経費補助を、それぞれ実施した。
- ・高校・大学の進学希望者で学資の支弁が困難な者に対してさつき・くすのき奨学金の給付を、市立小中学校児童・生徒で経済的に恵まれない者に対して武田育英学資金の給付を、それぞれ実施した。

**【取組の成果】**

- ・就学援助については、小学生 355 人、中学生 294 人に対して援助を実施した。また、特別支援教育就学奨励費についても、小学生 185 人、中学生 62 人に対して支給した。
- ・中学校夜間学級生徒に対する就学援助制度については、学用品費・通学費等の援助実績は無かった。
- ・奨学金については、高校生 172 人、大学生 26 人にたいして給付を実施した。また、小学生 10 人、中学生 5 人に対しても給付を実施した。なお、北摂で大学生に対する給付型の奨学金制度があるのは本市のみとなっており、申請者数は概ね増加傾向にある。

**【今後の課題】**

- ・奨学金給付に当たっては、近い将来財源不足に陥る可能性が考えられるため、基金の状況も考慮しながら検討していく必要がある。



**【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します**  
**〈基本方針6〉 教育環境の整備・充実**

**《24》 特色ある学校園づくり**

**① 教育研究活動事業**

**【事業目的・内容】**

教育課程特例校制度のもと、小学校低・中学年での「英語活動」、小学校高学年での「科学・情報の時間」を実施し、児童・生徒の国際コミュニケーション力と科学的な思考力の基礎を培う。

就学前と義務教育9年間の学びのつながりを見据え、各校園での教育課題に対して研究委託を行い、実践研究の支援を通じて、本市の教育活動の発展・充実をめざす。

**【活動状況】**

- ・幼稚園、小・中学校に外国人英語講師7人を配置し、幼稚園での交流や小学校英語・外国語活動、中学校英語の授業で活用した。
- ・英語活動研究会を年間3回、科学・情報研究会を年間5回開催した。
- ・各校園に学校活性化計画の作成を求め、計画的な研究推進を指導した。
- ・各学校園での研究活動について、「研究集録いけだ」にまとめた。
- ・大阪府のスクールエンパワーメント推進事業(SE)を活用して、指定校における研究体制の構築と実践をモデルケースとして普及させた。

**【取組の成果】**

- ・外国人英語講師の配置により、英語に慣れ親しみ、英語で伝えようとする姿勢が子どもたちに育まれた。
- ・英語活動研究会、科学・情報研究会を開催し、教員の指導力の向上が図られた。
- ・各学校園で研究主題に基づく公開授業研究会や校内研修会が積極的に実施され、教育課題や授業づくり、保育等についての研究が充実してきた。
- ・SE指定校の実践をモデルケースとして普及させることで、各校園での研究活動の「見える化」が進み、計画的な研究推進と検証の体制が整った。

**【今後の課題】**

- ・教育課程特例校のもとに設定されている「英語活動」「科学・情報の時間」については、次期学習指導要領の実施に応じた教育課程のあり方について、検討していく必要がある。
- ・3年間の小中一貫教育研究推進委託によって整った各学園での連携した研究体制をいかして、今後は子どもたちの確かな学力をはじめとする生きる力を育む指導を、さらに充実させていく必要がある

**【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します**  
**<基本方針6> 教育環境の整備・充実**

**《24》 特色ある学校園づくり**

**② 学級編制事業**

**【事業目的・内容】**

池田市独自で実施している小学校3年生の市費35人学級編制を見直し、35人学級の拡充を行う。(国や大阪府の35人学級実施の動向によって、時期は変更の可能性あり)

**【活動状況】**

- ・平成28年度は、小学校1年生は引き続き国基準で、2年生では秦野・北豊島・神田・細郷小学校の4校が府の事業で、3年生では池田・秦野・北豊島・呉服・五月丘小学校の5校を市費でそれぞれ35人以下学級編制を実施した。さらに、石橋小4年生、石橋南小6年生が、基礎定数内での弾力的運用による学級増により、少人数学級編制を行った。
- ・少人数学級編制の拡大については、引き続き大阪府を通じ国に要望をあげているが、昨年度に引き続き今年度も中長期的な定数改善計画は見送られ、拡充には至らなかった。

**【取組の成果】**

- ・毎年実施の少人数学級の効果検証調査では、35人以下学級編制実施校において、教員と児童の関係が緊密化し、一人ひとりの理解度や興味・関心に応じたきめ細かな指導を行うことができおり、結果、発言・発表機会も増え、基礎学力の向上に繋がった。

**【今後の課題】**

- ・市費による35人以下学級編制の拡充について、中学校1年生における35人学級編制を検討したが、予算面など様々な課題があり、拡充には至っていない。一方、来年度は小学校4年生まで拡充し、実施校において市費非常勤講師を配置する予定であり、さらに拡充を検討する必要がある。

**【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します**  
**〈基本方針7〉 教職員に対するさらなる信頼性の向上**

**《 25 》 教職員の資質・能力の向上**

**① 教員研修事業**

**【事業目的・内容】**

教職員人事権の移譲に伴い、地域の実情、教職員のニーズ、教育課題への迅速かつ的確な対応を考えた研修を実施し、教職員の指導力向上及び学校教育の一層の推進を図る。実施にあたっては、豊能地区教職員人事協議会、豊能地区各市町教育委員会と連携する。

**【活動状況】**

- ・ 法定研修に関する指導計画及び実施内容を企画  
初任者研修（豊能地区実施 15 回、市町実施 14 回）  
10 年経験者研修（豊能地区実施 6 回、市町実施 2 回、選択研修 7 回）
- ・ 池田市教職員研修の実施（71 回）と豊能地区相互交流研修の実施  
（3 市 2 町：計 198 回　うち池田市主催研修 45 回）

**【取組の成果】**

- ・ 法定研修である初任者研修、10 年経験者研修を規定どおり実施できた。
- ・ 10 年経験者は研修を通して幅広い視野やミドルリーダーとしての自覚を持つことができた。また、若手育成について考える機会となった。
- ・ 初任者に加え、増加傾向にある経験年数の浅い講師に対し、ニューフェイス・サポートを活用し、支援することができた。
- ・ 豊能地区教職員相互交流研修が定着し、他市町からの研修参加者数も増加傾向にある。（H27 年度 221 講座 1059 人→H28 年度 198 講座 1232 人）
- ・ 府教育センターの実施研修は、26 研修、延べ 99 名の参加があった。

**【今後の課題】**

- ・ ベテランの大量退職、若手教職員の大量採用等で年齢構成の不均衡化が進んでいる。指導法や対応法をふまえた研修を実施し、教職員の育成を図る必要がある。
- ・ 初任者に対しては、学習指導に加え、社会人として、また、公務員としての意識の向上についても触れる必要がある。
- ・ 平成 29 年度から中堅教諭等資質向上研修の指標や教員研修計画の作成を行う必要がある。

**【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します**  
**〈基本方針7〉 教職員に対するさらなる信頼性の向上**

**《 26 》 管理職のリーダーシップ**

**【事業目的・内容】**

服務監督者である管理職に対して、綱紀保持をはじめ、管理職に必要なスキルを身につけさせる。

**【活動状況】**

- ・4月14日、新任教頭を対象に、法規関係の説明や、制度やその手続きに関する研修を行った。
- ・教頭副園長及び指導主事研修会について、今年度は、研修時期を変更し、2学期（11月28日）に開催した。「職場におけるメンタルヘルスについて」と題し、はたらく人・学生のメンタルクリニック院長西井重超（にしいしげき）氏を講師に招聘し、研修を実施した。研修内容について、事前に学校からの質問内容を聞き、より具体的な事例をあげて研修できるよう配慮した。
- ・3月29日、4月赴任の新任校長・新任教頭対象の研修を実施した。
- ・校園長会や教頭・副園長会において随時、綱紀保持（特に個人情報の取り扱い）についての注意喚起を行った。

**【取組の成果】**

- ・教頭副園長及び指導主事研修会においては、講師の方より医者としての立場から見た保護者対応をはじめ、具体的な事例を用いてわかりやすく説明していただき、参加者からも大変好評であった。
- ・着任前の新任校長、新任教頭に対して行った内示後の研修では、4月からの準備や、学校管理職としての心構えや職責の理解について、役立てることができた。
- ・個人情報の保護に関する管理職の意識を高めるとともに、指導要録をはじめ、健康診断票、成績一覧表、通知票、卒業証書授与原簿、家庭環境調査票等の文書や台帳の保管庫における一元管理の徹底を行った。

**【今後の課題】**

- ・管理職の資質や指導力の向上を目的とした効果的・効率的な管理職研修を継続的に実施していく必要がある。
- ・新任管理職の育成及びフォロー体制の継続実施する必要がある。（学校訪問・新任管理職研修）
- ・次の管理職候補者であるミドルリーダー（30～40歳代）の掘り起こしや養成する必要がある。

**【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します**  
**<基本方針7> 教職員に対するさらなる信頼性の向上**

**《27》教職員の協働意識の高揚**

**① 首席・指導教諭の配置**

**【事業目的・内容】**

校内研究での推進役や池田市教職員の授業力向上を図るために核となる首席・指導教諭を配置し、活用できるようにする。

**【活動状況】**

- ・平成28年度は、新たに小学校では首席候補2名・指導教諭候補1名、中学校では首席候補2名を推薦し、豊能地区教職員人事協議会による選考を受験。5人とも合格した。
- ・首席は、地域連携や渉外において教職員を代表し、指導教諭は、授業づくりや集団づくりにおいて、経験の浅い教員に対する指導・助言や支援を行った。
- ・毎年複数名を新たに首席・指導教諭に登用しているが、首席・指導教諭が教頭になったり、定年退職したりする減員要素もあり、小・中学校あわせての29年度当初の配置率は、首席が15校中14校で93%、指導教諭が15校中7校（8名）で47%となる見込みである。

**【取組の成果】**

- ・首席や指導教諭に登用された教員は、教職員のリーダーであることの自覚が生まれ、学校運営や研究推進において、率先して管理職を補佐し、教職員を牽引した。
- ・首席や指導教諭を中心に、専門性や見識の高い教員のリストを各学校で作成し、市内でリストを共有し、学園における研究会や各学校の研究授業等でそれらの教員が指導・助言を行った。

**【今後の課題】**

- ・引き続き、学校長をはじめ全ての教職員に首席・指導教諭の意義や職務内容の周知徹底を図り、市内各学校の研究授業等の講師として相互派遣するなど、学校内外で自覚をもって活躍できる機会を広げる必要がある。
- ・指導養護教諭・指導栄養教諭などの将来的な配置を検討していく必要がある。

**【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します**  
**〈基本方針7〉 教職員に対するさらなる信頼性の向上**

**《 28 》 熱意のある優秀な人材の確保**

**① 「ふくまる教志塾」わがまち先生獲得養成事業**

**【事業目的・内容】**

大阪府からの教職員人事権移譲に伴い、池田市の教員をめざす優れた人材を発掘・確保する。(平成23年度から実施)

**【活動状況】**

- ・池田市の教員をめざす優れた人材を発掘・確保するため、「ふくまる教志塾」を開塾した。(6期現場実習生34人、聴講生7人)
  - (1) ふくまる夢たまごセミナーを13回開催(内1回は外部会場セミナーとして「池田フィールドワーク」)するとともに、教員採用試験受験者に対しては、模擬授業や面接対策のための特別セミナーを開催した。
  - (2) 学校現場実習(週1回 年間30回程度)を実施した。
  - (3) 講師を含め、平成29年度教職に就く塾生を対象にスタートアップセミナーを開催した。

**【取組の成果】**

- ・「ふくまる夢たまごセミナー」において、現場の教員等の講義をもとにグループ協議をすることで、教員として必要な知識や技術などの習得ができた。
- ・異年齢、異校種の様々な価値観を持った塾生が年間を通して交流することにより、新たな自分の価値観をつくり上げられるなど、有意義な時間となった。
- ・「学校現場実習」では、年間を通して決められた小・中学校に行くことによって、短期的な教育実習では体験できない各種行事や保護者・地域とのふれあい等、様々な教育活動に携わり、教員になるための心構え、児童・生徒の理解、児童・生徒への支援の仕方等について学習体験を積んだ。
- ・現在、多くの塾生出身者が池田市立小・中学校に教員として勤務している。(教諭31人 講師11人)
- ・講師を含め、教職に就くことが分かっている塾生への支援ができた。

**【今後の課題】**

- ・豊能地区人事協議会との連携など応募者の確保のために広報の仕方の検討が必要である。
- ・塾生の教員に必要な資質・能力のさらなる向上のため、研究授業の参観など研修内容のより一層の充実等の検討が必要である

**【ビジョン4】地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します  
〈基本方針8〉 教育コミュニティづくりの推進（よこのつながり）**

**《 29 》学校支援地域本部の充実**

**① 学校支援地域本部推進事業**

**【事業目的・内容】**

学校支援地域本部による学校支援活動の推進を図る。

- ・学校支援コーディネーターの設置
- ・学校園における地域人材の活動拠点の整備と活用促進
- ・学校支援活動内容の多様化を促進

地域主体の学校支援活動の確立を図る。

家庭・地域の教育力の向上をめざす。

**【活動状況】**

- ・市内小・中学校に学校支援地域本部を設置し、教職員・保護者・地域住民が連携を強め、子ども一人ひとりの「生きる力」と「確かな学力」を育む活動を行った。（学習の支援、部活動の支援、安全管理の支援、環境整備の支援等）

**【取組の成果】**

- ・学校の活動に地域の大人が関わることにより、子どもたちが多様な体験をすることができた。また、学校を中心とし地域も活動に参加することで、地域内における住民同士のつながりや活性化が見られた。
- ・学校の活動が地域住民の経験や知識を役立てる場となっているとともに、地域住民自身の「やりがい」や「生きがい」につながっている。

**【今後の課題】**

- ・国、府からの補助事業のため、限られた予算の中でどのように充実した事業を展開するか検討する必要がある。
- ・学校支援コーディネーターや学校支援ボランティアの配置に向け、人材の確保・育成をする必要がある。

**【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します  
〈基本方針8〉 教育コミュニティづくりの推進（よこのつながり）**

**《 29 》 学校支援地域本部の充実**

**② 池田子どもの居場所づくり推進事業**

**【事業目的・内容】**

少子化やゲームの普及などの環境の変化に伴い、異学年と遊ぶことや地域の人々と接する機会の少なくなった状況を踏まえ、地域の大人が放課後の遊びを見守ることのできる環境を意図的・計画的に整備する。

（平成16年から実施）

**【活動状況】**

- ・各キッズランドの年間開催日数については、各小学校区の実情に合わせ、今年29回～53回実施。
- ・参加児童総数のべ37,207人（前年度36,561人）。
- ・子どもの1回あたりの参加数77.3人（前年度80.5人）。

**【取組の成果】**

- ・「キッズランド」は、市内全10小学校で校区の安全管理員（指導員）のもと、毎週水曜日の放課後を中心にしながら、子どもたちの自由な遊びを基本とし、地域の大人が遊びコーナーを設けたり、遊びの指導をしたり、自由遊びを見守った。加えて、宿題をするスペースを設け、家庭学習の定着を図るなど放課後の子どもの居場所づくりを進めることができた。

**【今後の課題】**

- ・一部のキッズランドでは、地域の指導員やPTAの参加者の増加が見られる。そのような好事例を検証するとともに、他のキッズランドに広めていく必要がある。
- ・「放課後子ども総合プラン」が策定されたことで、「放課後児童クラブ」との連携を図る必要がある



**【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します**  
**〈基本方針8〉 学校支援地域本部の充実**

**《30》 地域の指導者や協力者の育成**

**①教育コミュニティづくり推進事業**

**【事業目的・内容】**

教育や子育てに関する課題を学校、家庭、地域の団体・グループ等が共有し、課題解決に向けた協議の取り組みを通じて、新たな人のつながりをつくることをめざす。

- ・教育コミュニティづくり推進委員会及び連絡会の設置
- ・学園（中学校区）単位での学校、家庭、地域の連携・協働の推進
- ・学園（中学校区）ごとの学校支援地域本部の設置
- ・キッズランド、学校支援地域本部、PTA 活動の融合に向けての検討
- ・学校と地域の協働体制の確立と地域の核となる学校園づくり

**【活動状況】**

- ・教育コミュニティづくり推進連絡会を設置し、各学園の連絡調整並びに情報共有や諸課題の協議を行った。（年3回実施）
- ・教育コミュニティづくり推進委員会を各学園に設置し、小・中学校支援地域本部等の調整並びに情報の共有や諸課題の協議を行った。
- ・各学園の実態に応じ、特色のある行事や日常的な活動（安全見守り活動等）を通して、子どもたちと地域の大人との交流や協働の活動を展開した。
- ・教育コミュニティづくりに係る研修等に積極的に参加した。

**【取組の成果】**

- ・府の行うコーディネーター研修に地域の方が参加し、学校を核とした地域活性化の取り組みを共有することができた。また、府内の取り組みを交流し、コーディネーターとしての意識を高めることができた。
- ・教育コミュニティづくり研修を初任者研修として位置づけることにより、学園内における地域の方の思いを聞いたり、つながりを作ったりすることができた。

**【今後の課題】**

- ・「池田市教育コミュニティ NEWS」について、掲示場所等、広報の仕方や中身の充実について検討していく。
- ・国、府の補助金の削減が予測される中で、限られた予算の中で活用充実させていくか検討する必要がある。

**【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します**  
**＜基本方針9＞ 家庭の教育力活性化への支援**

**《31》福祉子育て部門と連携した相談活動の推進**

①教育相談体制の充実（再掲）

⇒ 《3》課題支援の充実 ①教育相談体制の充実

②適応指導事業・NPO連携教育相談等支援事業（再掲）

⇒ 《14》生徒指導・教育相談の充実

**【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します  
 <基本方針9> 家庭の教育力活性化への支援**

**《 32 》 親学習の充実**

**【事業目的・内容】**

子育て世代の保護者や将来親になる小・中学生にとって、子育てが楽しく、夢のあるものになるよう、子育て世代や児童・生徒を対象に「親学習プログラム」を活用した様々な学習機会の提供を行う。

子育て世代においては、子育てについて話し合える場の提供を通じて、つながりをつくることをめざす。

**【活動状況】**

- ・本市で「親学習」※1を普及させるため、市PTA事業、教育コミュニティづくり推進事業、中央公民館事業、教職員研修事業、水月児童文化センター事業を活用して「親学習」を下記のとおり実施。

市PTA事業	内容	希望の単位PTAで実施。				
	会場	ほそごう学園	神田小学校	北豊島小学校		
	日時	9/27	10/24	2/4		
	参加者数	11	7	8		
教育コミュニティづくり推進事業	内容	学園別に主に幼稚園保護者対象に実施。ほそごう学園は小学生対象に実施。				
	会場	さくら幼稚園	あおぞら幼稚園	ひかり幼稚園	なかよしこども園	ほそごう学園(小学6年生2クラス)
	日時	7/11	9/7	9/13	2/15	2/23
	参加者数	38	33	10	24	65
中央公民館事業	内容	市民対象に3回の連続講座形式で実施。				
	回数	第1回	第2回	第3回		
	日時	2/2	2/9	2/16		
	参加者数	6	4	7		
教職員研修事業	内容	同研修の一環として実施。	水月児童文化センター事業	内容	同センター事業の一環として実施。	
	会場	市庁舎		会場	水月児童文化センター	
	日時	10/18		日時	12/1	
	参加者数	17		参加者数	1	

**【取組の成果】**

- ・平成27年度の課題については、以下の取り組みを行った。
  - ①子育て世代が利用する施設活用→水月児童文化センターを活用
  - ②学校での認知度向上→教職員研修で親学習を実施
  - ③小学生への親学習実施→ほそごう学園で実施

**【今後の課題】**

- ・「親学習ファシリテーター※2」の養成も検討する必要がある。

※1 親学習

「親学習」とは、子育てについてのエピソードを題材に保護者どうしや地域の方との対話や交流をとおして、親自身が成長していく学び。

※2 親学習ファシリテーター

「親学習ファシリテーター」とは、親学習を行う際の進行役。

**【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します**  
**〈基本方針10〉 青少年の健全育成**

**《33》 青少年団体の活性化**

**① こども会育成事業**

**【事業目的・内容】**

小学校区別に単位こども会が活動し、地域での育成や運営の連携を図る。

**【活動状況】**

- ・感性豊かに生きる子どもの育成及び地球にやさしく自然環境に感動する心の熟成、さらに子どもの手によるこども会活動をテーマに、1泊キャンプ、親睦ドッジボール大会、親睦かるた競技大会等の事業を行った。

1泊キャンプ（5月28日～5月29日）… 小学4～6年生・95人参加

親睦ドッジボール大会（7月3日）… 44チーム・555人参加

かるた競技大会…積雪のため中止

- ・校区育成者研修会で、単位こども会の活動の持ち方を調整できることを伝えた。

**【取組の成果】**

- ・子どもたちが成長をしていく中で、初めての地域活動がこども会である。活動を通して、社会性を養いながら仲間づくりを進める機会となった。

**【今後の課題】**

- ・こども会は、年々加入率や単位こども会数も減少傾向にある。今後、校区育成者研修会等で、各校区及び各単位こども会の実情を交流しながら、こども会活動の意義や重要性を再確認し、こども会の活性化に向けて、取り組みの方向性や活動の工夫について継続的に協議していく必要がある。

小学生の加入率 23.9%（前年度 25.0%）

単位こども会数 47 こども会（前年度 48 こども会）

**【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します**  
**＜基本方針10＞ 青少年の健全育成**

**《 33 》 青少年団体の活性化**

**② 少年の主張開催事業**

**【事業目的・内容】**

人格を形成する上で重要な時期にある児童生徒が、日常生活の中で感じたり、考えたりしていることをまとめて主張発表する。

**【活動状況】**

- ・小学校5年生から中学校3年生を対象に「少年の主張」の募集を行った。二次審査を通過した18編(小学生9、中学生9)を大会で本人から発表した。(本大会時、小学生1名欠席)
- ・教育フェスタ：生出演及びビデオ出演で11名が参加。(内訳：生出演…小学生3名・中学生2名　ビデオ出演…小学生2名・中学生4名)

**【取組の成果】**

- ・昨年度と比較して応募数は、ほぼ横ばい状況。小学校だけでなく熱心に取組む中学校が増加している。  
応募数：905編【小学生284、中学生621】(昨年度応募数：926編)
- ・教育フェスタ：実際の出演承諾者が5名と想定よりも少なく、少年の主張開催時間を考慮し、急遽ビデオ出演を加え、時間調整を兼ねて実施。

**【今後の課題】**

- ・全学校から多数の応募があるように、啓発活動を進めるとともに、学校での教育活動と連携した取り組みとなるよう関係者に働きかける必要がある。また、発表大会の周知を更に工夫し、より多くの市民の方々に集っていただけるようにする。
- ・教育フェスタでの取組みに係る課題として、①中学生の受賞者の大半が3年生であったこと ②教育フェスタの実施時期が私学受験の間際であったこと ③受賞者全員に対する教育フェスタの周知が不十分であったこと等が重なり、結果的に参加者数が少なくなったと考えられる。終了後のアンケート結果からは、生出演での発表の方が臨場感もあり、ビデオ出演での発表よりも良かったとの結果が多数をしめていた。今後、③については、少年の主張発表大会前からの周知や、参加意欲を促す等の工夫を検討する必要がある。また、学校に対しても受賞者に参加勧奨を促すべく、関係児童生徒に働きかける必要がある。

**【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します**  
**＜基本方針10＞ 青少年の健全育成**

**《 33 》 青少年団体の活性化**

**③ 成人の集い開催事業**

**【事業目的・内容】**

成人の日を迎えるにあたり、新成人が一堂に会して成人になったことを自覚するとともに、自ら生き抜こうとする青年を祝福・激励する。

(平成10年度から実施)

**【活動状況】**

- ・池田市「成人の集い」を開催した。  
(開催日：1/9 開催場所：池田市民文化会館)
- ・今年度も新成人の実行委員会による運営及び実施を行った。実行委員は、9人の公募者で構成された。
- ・開催案内ハガキに「20年後の自分へ手紙を出しませんか！」と募集した結果、数名の成人から「20年後の自分自身に宛てた手紙」が持参された。

**【取組の成果】**

- ・青少年指導員協議会、新成人の実行委員会と協力しながら、穏やかな会を開催することができた。
- ・新成人による実行委員会形式が定着し、参加者が成人としての自覚を持てる事業となってきた。参加数719人。参加率62.8%。(前年度66.7%)
- ・新しい企画として、新成人が小中学校の卒業時にお世話になった担任の先生方による「お祝いメッセージ」をビデオレターにて放映し、新成人をはじめ、関係者からも好評を博した。

**【今後の課題】**

- ・今後も実行委員が積極的に運営に携われるよう、事務局もサポートしながら、新しい内容や方向性を探っていく。
- ・回収した「20年後の自分自身に宛てた手紙」について、教育センターの担当者が、20年後の該当者に無事手紙が届くよう、毎年丁寧に引き継ぐ必要がある

**【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します  
〈基本方針10〉 青少年の健全育成**

**《34》 指導者の発掘、養成、活用の推進**

**① 青少年指導員活動事業**

**【事業目的・内容】**

- ・ 青少年指導員協議会 教育環境を浄化し、地域の教育力の高揚を図り、青少年及び地域の良き相談相手として非行防止に努める。

**【活動状況】**

**[青少年指導員]**

- ・ 11 小学校区 59 人の青少年指導員が、青少年健全育成活動を行った。
- ・ 市長と若者の対談 (10/3)、市長と新成人の対談。事前準備と当日の運営。
- ・ 少年の主張大会 (11/13)、事前準備と当日の運営を担う。
- ・ 青少年指導員協議会全体研修会を実施した。
  - ① 「池田市民安全実行員会における青少年指導員の活動のあり方」について (9/7) 危機管理課 安全管理監による講演会。
  - ② 「教育日本一のまち」について (2/13) 池田市教育長による講演会。
- ・ 部会活動：事業推進部会 (事業計画)、啓発部会 (少年の主張作文審査、若鮎新聞編集)、地域対策部会 (青指だより、環境地図作成)
- ・ 校区活動：校区会議、校区パトロール、社会環境実態調査 等

**【取組の成果】**

- ・ 校区内のパトロール、子どもの安全見守り隊やキッズランドへの参加及び協力、各事業や行事を通して、学校と地域との連携を図るための中心的な役割を担った。

**【今後の課題】**

- ・ 青少年指導員の次世代の人材確保が課題である。そのためにも、青少年指導員協議会の活動内容をより広く周知するためのPRの工夫が必要である。(28年度は定数60人に対して1名減の59名で活動実施)
- ・ 教育フェスタ等を有効に活用し、青少年指導員協議会が実施している事業や行事についての紹介や、ブース等の出展に向け、さらなる呼びかけが必要である。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします  
〈基本方針11〉 生涯学習推進体制の充実**

**《 35 》生涯学習情報の提供**

**【事業目的・内容】**

いつ、どこで、どのような講座が開かれるのか、市民に分かりやすく情報を提供する。(インターネットだけでなく、例えば、公民館のロビーに行けば、官民の講座・行事等情報を得ることができ、質問や相談ができる)

**【活動状況】**

- ・ 公民館正面入口横に掲示板を新設し、当日の公民館講座及び行事の受付・開催状況をPRするとともに、1階エレベーター横に案内板を新設し、来館者に講座・行事の今後の開催情報を提供している。
- ・ 2階ロビーでは、市及び関係団体のイベントポスターをフレームに入れて掲示し、来館者に情報提供している。
- ・ 2階のチラシラックを増設し、公民館に加えて官民を問わず市内及び近隣の講座・行事等のチラシや展覧会の案内ハガキを配置している。またチラシラックに閲覧コーナーを新設し、市立学校のおたより、こども会や市民の活動報告を来館者が自由に閲覧できるようにしている。
- ・ 館内のチラシ・市広報誌・市ホームページ・市役所1階の広告モニターを活用して、公民館講座や行事の情報提供を行っている。

**【取組の成果】**

- ・ 建替え後公民館が2階と3階部分になり、建物の中の様子が外から分かりにくかったが、入口横に掲示板を設置し、当日の催し情報を提示したことにより、公民館活動が外からも分かりやすくなった。
- ・ イベントポスターをフレームで掲示したことにより、イベント開催情報が一目見て分かるようになり、市民からの問合せが来るようになった。

**【今後の課題】**

- ・ 1階にポスター掲示板を新たに設置し、公民館主催講座・行事をはじめ、社会教育関連・市関連のポスターを掲示し、市民に情報提供する。
- ・ 情報コーナーのチラシ・パンフレット等のより一層の充実を図る必要がある。



**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします  
〈基本方針11〉 生涯学習体制の充実**

**《 36 》 普及啓発の充実**

**【事業目的・内容】**

生涯学習のための機会を提供し、その普及のための広報活動を充実させる。

**【活動状況】**

- ・希望する社会教育関係団体による団員募集や発表会の記事を広報誌に掲載している。
- ・発表会のパンフレットに会員募集記事や、活動状況を掲載している。
- ・社会体育関係団体が主催する競技大会などの開催予定を広報誌に掲載している。
- ・各施設において、行事案内の施設便り等を発行し、広報活動を行っている。

**【取組の成果】**

- ・平成27年度の課題であった、児童文化センターでの保護者を対象とした事業促進の一貫として、水月児童文化センターで初めて子育てを学び合う参加型学習「親学習」を実施した。
- ・平成27年度に引き続き、会員募集情報の提供により池田市音楽連盟への新規加入団体が見られた。
- ・社会教育関係団体の活動情報を市民へ提供することで生涯学習の啓発を図った。
- ・五月山・水月児童文化センターでは、来館者数は昨年とほぼ同じであるが、利用者同士の情報交換など、交流の場としての役割を果たしている。

**【今後の課題】**

- ・生涯学習に関心のある市民によりスムーズに情報提供を行うため、団体等とも連携し、広報活動の充実を図っていく必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします  
〈基本方針 11〉 生涯学習体制の充実**

**《 37 》 生涯学習活動の指導者の養成と確保**

**【事業目的・内容】**

生涯学習活動を充実させるため、専門的な知識や技能を有する人材を養成し、指導者として活動できるようにする。

**【活動状況】**

- ・スポーツの分野については、「池田市スポーツ振興条例」を制定することで、本市ゆかりのプロスポーツ経験者と連携したスポーツ活動や指導者育成のための事業を行うことができた。

池田市アスリート会議（5/2）

ジュニアスポーツ指導者育成講習会（1/26）

池田市パラスポーツフェスタ（2/11）

池田市スポーツフェスタ（2/12）など

- ・社会教育指導者の養成については、府などが実施する研修会や講座へ単発的に参加している。

**【取組の成果】**

- ・平成 27 年度の課題であったプロスポーツ経験者の活用については、条例の制定と、その趣旨に基づいた活動機会の提供ができたので、課題の解決に繋がった。

**【今後の課題】**

- ・指導者への活動機会提供については一定の成果を上げているので、引き続き、指導者を目指す市民を養成する機会の提供にも取り組む必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします  
〈基本方針12〉 多様な生涯学習機会の提供および学習環境の整備・充実**

**《 38 》 現代的な課題に対応した生涯学習機会の提供**

**① 社会教育関係団体活動促進事業**

**【事業目的・内容】**

市民が文化、スポーツ、ボランティアなどの活動をとおして自己実現を図ることができ、地域文化の向上やスポーツの振興につながるような社会教育関係団体の活動を促進することにより、市民文化の発展や、地域の活性化を推進する。

**【活動状況】**

- ・池田市体育連盟ほか各種スポーツ団体による大会開催、レクリエーション活動を実施した。
- ・各社会教育関係団体と教育委員会共催による演奏会等を開催した。  
市吹奏楽団（6/19、11/20）、音楽連盟（11/6、3/12）、  
民謡民舞協会（5/22）、三曲協会（10/2）、  
吟剣詩舞連盟（10/23）、文楽を広める会（1/29）
- ・その他の活動…市行事への参加を通じて、地域活性化に貢献した。  
参加行事：池田猪名川マラソン大会など

**【取組の成果】**

- ・平成27年度の課題であった団体の認知度向上及び発表機会の見直しについて、音楽連盟では以下の改善を図った。  
①秋の恒例行事「メイプルコンサート」を「IKEDA 文化 DAY」の期間に合わせて開催し、さらに会場を従来のくれば音楽堂や、中央公民館でも開催することで、より多くの市民に活動のアピールができた。
- ②春の恒例行事「春のコンサート」40周年を記念し市内の小・中学生を公募して「いけだ子ども合唱団」を結成。34名の子ども達との練習及び本番での発表を通じ、新規層への活動アピールに繋がった。
- ・演奏会の開催や市の行事への参加を通じて団体の学習成果発表の場が確保され、活動の促進につながった。
- ・スポーツ関係の大会や競技会の開催で年々参加者が増加し、生涯スポーツに対する意欲や関心を高めることができた。

**【今後の課題】**

- ・引き続き新規層参加を促進するため、認知度向上が期待できる広報活動（地域密着型のメディア活用など）が必要である。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします  
〈基本方針12〉 多様な生涯学習機会の提供および学習環境の整備・充実**

**《 39 》 自発的な生涯学習を支援する相談体制の充実**

**【事業目的・内容】**

各社会教育施設において生涯学習の情報を発信するとともに市民の相談体制を整える。

**【活動状況】**

- ・相談体制について、担当課（施設）に連絡をとって対応している。

**【取組の成果】**

- ・平成27年度の課題であった市民ニーズへの対応について、公民館では下記の取り組みを行った。
  - ①市民が講座を企画する「市民企画講座」について、周知強化のため、募集期間を拡充したことで、平成27年度より多くの講座開催に繋がった。（平成27年度：2講座 平成28年度：4講座）
  - ②市民への講座周知を強化するため、1階ロビー総合窓口課前広告モニターを新たに活用して、一部講座の広報を行った。
- ・相談があれば、資料の提示など相談に応じているが、他の部門については担当課の連絡先を教示している。

**【今後の課題】**

- ・社会教育施設間で生涯学習の情報共有を進め、市民のニーズに合った学習情報を提供できるようにする必要がある。
- ・若年層を対象とした学習機会提供の充実を図る必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします  
〈基本方針12〉 多様な生涯学習機会の提供および学習環境の整備・充実**

## 《 40 》 社会教育施設の機能充実と連携強化

### ① 社会教育施設管理工事

#### 【事業目的・内容】

社会教育施設の耐震化及び耐震工事を行う。

#### 【活動状況】

- ・五月山児童文化センターの防水改修工事を実施。
- ・五月山児童文化センターの空調改修工事を実施。
- ・山の家解体工事の実施。

#### 【取組の成果】

- ・防水改修工事を行うことで、雨漏りが無くなりセンター行事の支障を来たさなくなった。また、空調修繕により来館者が快適に利用できるようになった。

#### 【今後の課題】

- ・平成29年度は、総合スポーツセンターの耐震診断が予算化され、診断の結果、今後の耐震工事等の方向性がわかる。その他の社会教育施設の耐震化が進んでおらず、次年度以降、耐震診断の予算化が必要がある。

## 生涯学習社会の実現をめざします

### <基本方針 13> 生涯学習成果の活用支援

#### 《 41 》地域が学校を支える仕組みの構築

##### ① 児童館、児童文化センター管理運営事業

###### 【事業目的・内容】

指定管理者による民間の発想を取り入れた社会教育施設の運営（事務局による管理運営のチェック）

###### 【活動状況】

- ・児童館は、「学びの館」として、子どもたちの学ぶ権利の保障と豊かな人権感覚の育成が図れる取り組みを進めている。  
〔事業内容〕・各種教室…習字他 9 教室 延べ 6,058 人参加（前年度 5,973 人）・その他…もちつき大会、地域交流他
- ・水月児童文化センターは、「遊びの館」「子育ての館」「自己実現の館」として、安全・自由に遊べる場の提供や幼児から高齢者まで参加できる体験学習や行事等を実施し、地域の拠点づくりをめざしている。  
〔事業内容〕・定期クラブ…お茶作法他 9 種 延べ 2,026 人参加（前年度 2,016 人）・月例サークル…手芸サークル他 15 種 延べ 1,962 人参加（前年度 1,940 人）・行事…ハロウィン他毎月開催 65 回 延べ 2,521 人参加（前年度 2,669 人）
- ・五月山児童文化センターは、プラネタリウムのある「科学の館」として、自然・科学中心の事業展開と併せて、「学習プラネタリウム」や体験型授業などの学校支援活動や、五月山を利用した子育て支援活動も実施。  
〔事業内容〕定期クラブ…能他 9 種 延べ 2,490 人参加（前年度 2,492 人）・プラネタリウム…一般番組他 延べ 10,565 人参加（前年度 10,091 人）・一般行事…科学他 6 部門 延べ 5,050 人参加（前年度 6,037 人）特別企画…お花見スペシャル他 8 回 延べ 5,324 人参加（前年度 4,325 人）

###### 【取組の成果】

- ・平成 27 年度の課題であった、指定管理者と教育委員会との連携について水月児童文化センター指定管理者と生涯学習推進課職員で、東京での社会教育施設の先進事例（子どもが施設運営に携わる子どもセンターなど）を視察し、報告書を作成した。

###### 【今後の課題】

- ・平成 29 年度に五月山児童文化センターの指定管理期間が満了となるので指定管理者の評価を行い、次期指定管理者の選定を行う必要がある。
- ・視察報告書を活用し、児童文化センターにおいて、子どもが主体的に運営に係る事業などを展開する必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします  
〈基本方針13〉 生涯学習成果の活用支援**

**《41》 地域が学校を支える仕組みの構築**

**② 中央公民館管理運営事業**

**【事業目的・内容】**

利用しやすい公民館運営を行うことにより、市民交流の場を提供する。

**【活動状況】**

- ・ 下記講座・イベントを開催した。
  - 〔短期講座〕(19 講座) 参加者数 781 人(前年度 17 講座: 678 人)  
社会教育施設・教育委員会等との連携講座、歴史講座、文学講座等
  - 〔長期講座〕(2 講座) 参加者数 517 人(前年度 2 講座: 283 人)
  - 〔親子講座〕(3 講座) 参加者数 153 人(前年度 2 講座: 107 人)
  - 〔市民企画講座〕(4 講座) 参加者数 111 人(前年度 2 講座: 129 人)
  - 〔イベント〕(3 回) 参加者数 191 人(前年度 3 回: 252 人)
- ・ 講座にあわせた展示会等、下記企画展を開催した。(3 展示会)  
(前年度 未実施)
  - 「写真でふり返る戦後池田の風景」、「シーボーンアート展」、「こどもの作品掲載 ポスター・カレンダー・表紙絵展」
- ・ 第 57 回池田市美術展(9/18~9/24)、池田市美術協会会員展(4/20~4/25)、第 59 回池田市民短歌大会(10/22)、第 60 回池田市民俳句大会(11/3)等を実施した。

**【取組の成果】**

- ・ 公民館講座は、市民の生涯学習への入門講座として、多数の短期講座や市民企画講座を実施し、講座参加者数は年々増加している。
- ・ 昨年度実施の長期講座を継続実施した。
- ・ 教育委員会の他課や関係機関・大学との連携講座を開催し、地域・性別・年代を問わず、幅広く参加者を得ることができた。

**【今後の課題】**

- ・ 公民館が、市民の交流の場や情報発信の拠点となるように、講座内容を精査し、更なる充実を図る必要がある。
- ・ 夏休みに家族で参加できる講座を充実させ、幅広い年代の参加を促す。
- ・ 教育委員会の情報発信として「教育フェスタ」で展示したパネルを再利用した「『池田の教育』パネル展」を開催する。

**【ビジョン5】「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします**  
**〈基本方針13〉 生涯学習成果の活用支援**

**《 41 》 地域が学校を支える仕組みの構築**

**③ 図書館・石橋プラザ管理運営事業**

**【事業目的・内容】**

地域の情報拠点として、市民ニーズに適応したサービスの充実を図り、資料、情報を収集、整理、保存し、提供することを目的とする。

**【活動状況】**

- ・利用者の利便性向上をめざし、全資料へのICタグ貼付作業を完了した。
- ・市民の課題解決を助けるため、郷土・行政資料など各種資料の充実を図るとともに、調べ案内や各種ブックリストの発行など、市民の読書活動推進に取り組んだ。
- ・定例の行事に加え、本館では国際交流センターや中央公民館等の他施設との連携行事及び石橋プラザでは市内の高校と連携したおはなし会に取り組むなど、様々な行事を開催し、利用者サービスの拡充に努めた。
- ・学校図書館への団体貸出及び※5 レファレンス支援を行った。

	参加人数	前年度比		団体貸出	前年度比
おはなし会	1,742人	572人増	学 校	21,738冊	4,332冊増
図書館見学・体験学習	1,210人	250人減	地 域	9,064冊	671冊増

**【取組の成果】**

- ・他施設や、市内の高校等との連携による行事開催により利用者層が拡大し、市民サービスの向上につながった。
- ・調べ案内や各年齢層及び対象に応じたブックリストの発行により市民の課題解決を支援した。

**【今後の課題】**

- ・市民の課題解決支援をめざし、継続的に資料の充実を図るとともに、調べ案内や各種ブックリストの作成に取り組む必要がある。
- ・他課や他施設との連携を強化し、様々な年齢層及び対象に応じた図書館サービスの拡大に努める必要がある。
- ・学校図書館からのレファレンス事例を取りまとめ、図書館ホームページでの公開件数を増やすことにより調べ学習支援を促進する必要がある。

**※5 レファレンス支援**

「レファレンス支援」とは、学校図書館で解決できなかった質問、学校図書館活動、授業などに必要な本・資料についての相談及び支援



**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします**  
**<基本方針13> 生涯学習成果の活用支援**

**《 41 》 地域が学校を支える仕組みの構築**

**④ PTA 活動促進事業**

**【事業目的・内容】**

市立 17 学校園の PTA 活動を促進させるために啓発・交流行事を行う。

**【活動状況】**

- ・役員による会議を 7 回開催し、PTA 活動の促進を図った。  
(会長会 3 回、母親部会 3 回、合同会議 1 回)
- ・夏休み前の 7 月に安全対策部会を開催し、園児・児童・生徒の事故や非行防止対策を中心に情報提供と意見交換を行った。
- ・PTA 会員によるスポーツ交流会を 3 回開催した。  
開催日：バレーボール大会 (7/8)、市民ボール大会 (10/21)、  
ソフトボール親睦大会 (3/20)。
- ・広報誌『いけだの PTA』の発行。(11 月、3 月)
- ・市長、教育委員会関係者、校園長並びに単位 PTA 会長・副会長、前年度の単位 PTA 会長を招いて合同懇親会を開催し、前年度会長へ表彰状を授与した。
- ・教育委員会主催の教育フェスタに参加し、PTA の活動を市民にアピールした。(1/29、4 学園 PTA 及び 1 単位 PTA が参加)
- ・学園別交流会 (一律 5,000 円)、おやじの会活動活性化事業(一律 16,000 円)、各単位 PTA 親学習事業 (希望する単位 PTA のみ一律 7,000 円) へ活動費の補助を行った。

**【取組の成果】**

- ・平成 27 年度の課題であった、学園を越えた交流促進については、会長会、母親部会ともに第 2 回目の開催以降、会議の最後に意見交換の場を設定し、積極的な情報共有を行うことで、一定の成果が見られた。
- ・同じく課題であった、広報活動の強化については、市 PTA 役員による、事業紹介文を広報紙に新たに掲載することで、活動アピールに繋がった。

**【今後の課題】**

- ・PTA 活動促進のため、市 PTA 広報誌での役員による事業紹介のボリュームを拡大し情報発信を強化する必要がある。また、市 PTA 協議会としての活動のさらなる充実を図っていく必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします  
〈基本方針13〉 生涯学習成果の活用支援**

**《42》生涯学習成果を生かした社会参加活動の促進**

**【事業の目的・内容】**

学習成果を生かし、社会教育活動や社会的な事業へ参画できる機会の提供と活動や事業の支援を行う。

**【活動状況】**

- ・社会的な事業としては、地域婦人団体協議会が市内清掃活動や街頭募金活動、敬老のつどいへの出演、各地域での盆踊りの参加を行い、池田市吹奏楽団は池田駅前での無料コンサートの開催や、市主催行事への参加を行った。
- ・平成27年度の課題であった学習成果を活かした活動について、音楽連盟では「春のコンサート」40周年を記念して、市内小・中学生を公募して「いけだ子ども合唱団」を結成。連盟が子どもに指導を行うことで、子ども達が合唱について学ぶ機会を提供し、コンサート本番への出演によって、学習成果の活用機会も提供することができた。

**【取組の成果】**

- ・音楽の分野において、学習成果の発表機会を充実することができた。
- ・社会教育関係団体内のつながり強化と、団体活動を周知することができた。

**【今後の課題】**

- ・音楽分野においては、音楽連盟会員の指導により、引き続き、子ども達が音楽に触れる機会を提供する必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします  
〈基本方針14〉 スポーツ・レクリエーションの活動の振興**

**《 43 》生涯スポーツの推進**

**【事業の目的・内容】**

誰もがいつでもどこでもスポーツに親しめるよう環境の整備を行う。

**【活動状況】**

- ・小学校区を中心とした学校体育施設開放事業として、地域スポーツ事業や市民レクリエーション大会を市内8校区（市内10校区が計画うち2校がグラウンドの状態が悪く中止）で開催し、地域住民の健康の維持増進と地域のコミュニティづくりの推進を図った。
- ・ゲートボール大会、市民ボール大会、ジュニアスポーツクラブ（4種目）、卓球のまちづくり事業（3事業）等を開催し、参加者相互の親睦と交流を図った。
- ・市民体育大会、（15種目）、秋季種目別大会（13種目）や池田・猪名川マラソン大会を開催し、多くの市民に競技スポーツの活動の場を提供した。
- ・ジュニアスポーツ育成事業として、ペップトーク講演会を開催した。

開催日：平成29年1月26日（木）参加者：105名

テーマ：『子どものやる気を引き出す言い方』 講師：岩崎 由純

**【取組の成果】**

- ・平成27年度の課題であった、本市ゆかりのアスリートの活用について、スポーツ振興条例制定により、アスリート会議で提案のあった多種目イベント・池田市スポーツフェスタ、パラスポーツフェスタを実施した。

①スポーツフェスタ

野球：12/4、阪神タイガースOB（八木、中谷）指導、参加者240名

サッカー：12/18、ガンバ大阪アカデミーコーチ2名指導、参加者100名

走り方教室：3/18、ダイハツ陸上競技部8名指導、参加者84名

インドア競技（バレー、バスケット、ボクシング、テニス）

2/12、大古誠司・柳澤伸典・野上真司・好川菜々指導、参加者360名

②パラスポーツ（障がい者スポーツ）フェスタ

サウンドテーブルテニス、車椅子バスケット、体操、おどり等

2/11、参加者300名

**【今後の課題】**

- ・多くのスポーツで競技人口が減少傾向にあるため、スポーツ振興条例を活かし、本市ゆかりのアスリートの活用等を通じて、ジュニア世代の育成や生涯スポーツの普及に取り組む必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします  
〈基本方針14〉 スポーツ・レクリエーションの活動の振興**

**《 44 》 スポーツ環境の整備**

**① スポーツセンター管理運営事業**

**【事業目的・内容】**

指定管理者による総合スポーツセンターの管理運営の実施。

**【活動状況】**

- ・専用（団体）の利用…大体育室を半面、小体育室・剣道場の全面を単位として、10人以上の団体の利用に供した。

延べ回数 2,790 回、延べ利用人数 69,790 人（前年度 68,972 人）

- ・共用（個人）の利用…卓球、バドミントン、バスケットボール、トレーニング室など、個人種目の利用ができるプログラムサービスを提供した。

延べ回数 1,868 回、延べ利用人数 21,736 人（前年度 19,683 人）

- ・「親と子の体操」、「幼児の体力づくり」、「エアロ&ヨガ」、「健康体操」、「スロートレーニング」など各種スポーツ教室を開催した。

延べ回数 367 回、延べ利用人数 10,720 人（前年度 10,216 人）

- ・設備環境の整備とオーパス・スポーツ情報システム体制の整備・充実を行った。

**【取組の成果】**

- ・多様なスポーツプログラムの提供により、幼児から高齢者まで継続的にスポーツに参加でき、生涯スポーツの普及に貢献した。
- ・利用者数 102,507 人（前年度 99,192 人）
- ・オーパス・スポーツ情報システムの更新により、街頭端末以外にインターネットからの予約や閲覧が可能になった。

**【今後の課題】**

- ・施設の老朽化に対する複数箇所の修繕、改修のほか、耐震化が必要である。平成 29 年度は耐震診断、改修は平成 30 年度以降になる予定。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします  
〈基本方針15〉 文化財の保存と継承**

**《 45 》文化財の保存・活用**

**① 市内文化財の調査・研究・保存**

**【事業目的・内容】**

指定文化財の説明板の取り替えや国重要文化財八坂神社本殿茅葺き替え修理、市内文化財の保存・活用に努める。

**【活動状況】**

- ・文化財保護条例を制定した。
- ・池田市歴史文化基本構想を策定した。
- ・室町住宅の調査を行なった。
- ・八坂神社本殿修理に向けての準備を行なった。
- ・池田茶臼山古墳の保護に向けての準備を行なった。

**【取組の成果】**

- ・八坂神社本殿の修理、池田茶臼山古墳の保護処置ができる見通しとなった。

**【今後の課題】**

- ・H29 池田市歴史文化基本構想を基に保存・活用計画の策定が必要である。
- ・二子塚古墳の横穴式石室の保護対策が必要である。
- ・常福寺等の木製説明板は傷んでおり、アルミ製のものに順次、取り替えが必要である。
- ・八坂神社本殿以外にも国重文で逸翁美術館蔵「芦引絵」・「大江山絵詞」など早急に保存対策が必要な文化財がある。八坂神社本殿修理後、計画的な保存修理が必要である。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします  
〈基本方針15〉 文化財の保存と継承**

**《45》文化財の保存・活用**

**② 歴史民俗資料館常設展・特別展開催事業**

**【事業目的・内容】**

文化財への理解を深めることにつながるような、市域の歴史、文化を紹介する展示事業を実施する。

文化財への関心を子どものころから育むために、学校教育と関連した展示を実施する。

**【活動状況】**

- ・以下の展示を開催した。（入館者数 20,306 人〔前年度 19,922 人〕）
  - 〔常設展〕「目で見える池田の歴史」
  - 〔企画展〕「保存修理完了 八坂神社木造二十四孝透塀欄間 特別公開」、  
「五月山物語 一里山から住宅地まで」、  
「ちょっと昔のくらしの道具」、「平成 28 年度新収資料公開展」
  - 〔特別展〕「内国博で地域振興!? ー明治の夢、大大阪を拓くー」
- ・特別展にあわせ、音楽会（11/6：参加者 116 名）と記念講演会（11/13：聴講者 68 名）を開催した。
- ・出前授業「ちょっと昔のくらしの道具」、「池田の祭礼」を実施した。（1 月～3 月：11 校、児童数 1,007 人）
- ・清滝家資料（栄本町）、石田家資料（鉢塚 2 丁目）の調査を実施した。

**【取組の成果】**

- ・展示事業や講演会の開催を通して市域の歴史、文化を紹介することで、文化財への理解と関心を深めるきっかけを提供することができた。とくに、保存修理が完了した市指定重要文化財の特別公開により、文化財保護を啓発することができた。
- ・特別展関連イベント音楽会の開催により、新たな来館者層が開拓できた。
- ・小学校 3 年生社会科「昔のくらし」にあわせた企画展と市内全小学校での出前授業の実施により、学校教育との連携を進めることができた。
- ・資料調査の実施により、近代池田を解明する新たな手がかりを得た。

**【今後の課題】**

- ・歴史民俗資料館の認知度を高めるなど広報活動のあり方を検討することにより、来館者の増加を図っていく必要がある。
- ・学校教育における利用促進を図るため、引き続き出前授業や展示の内容を学校とともに検討、構築していく必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします  
〈基本方針15〉 文化財の保存と継承**

**《46》 伝統文化の保存と継承**

**① 歴史民俗資料館管理運営事業**

**【事業目的・内容】**

市域の歴史・文化の継承のために体系的な資料収集を行う。  
適切な保存、管理を行い、貴重な資料を後世に伝える。

**【活動状況】**

- ・「呉服橋畔茶店“渋や”の図」、「豊島郡神田村全図」、昭和8年「大阪府豊能郡池田技芸女学校卒業記念写真帖」などの歴史資料、樫野南陽「萩に月」、丸山石根「ブジアスの老婦人」など池田ゆかりの画家の美術資料、奉公袋、ゲートル、鏡台、水筒などの民俗資料を収集した。
- ・旧伏尾台小学校において、北校舎に保管していた民俗資料を南校舎（管理棟）に移し、農具・家具などに分類しそれぞれ教室に収納した。
- ・旧細河幼稚園（遊戯室）老朽化のため、保管していた考古資料を旧細河小学校に移動した。

**【取組の成果】**

- ・歴史資料、美術資料、民俗資料の収集により、館蔵資料の体系化を進めることができた。
- ・館外保管資料について、一部ではあるが保管場所を変更したことにより、保存環境の部分的改善を図ることができた。

**【今後の課題】**

- ・地域における貴重な資料の散逸を防ぎ、保存・継承していくため、体系的な資料収集を継続していく必要がある。
- ・収蔵庫が狭隘なため館外施設の利用も含め効率的な資料保管に努めているが、新たな資料の受け入れもあり、さらなる保管場所の確保が必要である。
- ・将来的には保管場所の集約を見据えた検討が必要である。
- ・学芸員の専門的知識の継承が喫緊の課題となっており、新規採用が急務である。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします  
〈基本方針15〉 文化財の保存と継承**

**《46》 伝統文化の保存と継承**

**② 市史編纂事業**

**【事業目的・内容】**

歴史資料の調査・収集・整理・保存、及び活用を行う。

**【活動状況】**

- ・市内旧家所蔵古文書のマイクロフィルム撮影及びデジタル化を実施した。
- ・行政刊行物をはじめ池田に関する各種資料の収集を行った。
- ・限定的に収集資料の一部を公開、レファレンスに対応した。
- ・市広報誌に、市史編纂委員の執筆で池田の歴史をテーマとした「わがまち歴史散歩 市史編纂だより」を連載した。
- ・歴史講座については、公民館による「池田の歴史入門講座」の講師を紹介した。

**【取組の成果】**

- ・古文書のマイクロフィルム撮影及びデジタル化の実施により、資料の保存と活用に向けての基礎となる作業を進めることができた。
- ・各種資料の収集を行うことにより、池田に関する基礎資料の蓄積を進めることができた。
- ・収集資料の一部公開により、池田の歴史の研究に寄与するとともに、レファレンスへの対応により、歴史を調べる糸口をアシストすることができた。
- ・市広報誌への掲載により、市民に池田の歴史についての広報ができた。
- ・公民館による「池田の歴史入門講座」の講師を紹介することで、池田市史の内容と成果を反映させることができた。

**【今後の課題】**

- ・分散保管状態の収集資料について、長期的かつ一括して保管・整理できる場所を早急に具案化する。さらに、生涯学習の観点から資料の一層の公開や郷土学習への利用、簡易な歴史ダイジェスト版や図説の作成などの検討も進める。また、それらの基礎となる資料整理にも取り組む。



**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします  
〈基本方針 15〉 文化財の保存と継承**

**《 46 》 伝統文化の保存と継承**

**③ 文化財公開展開催事業**

**【事業目的・内容】**

市民に文化財に親しみを持ってもらうため、市指定文化財を公開する。

**【活動状況】**

- ・弘誓寺・託明寺・上池田薬師堂・五社神社・釈迦院などのほか、指定文化財以外の史跡など、文化財保護審議会委員による現地解説つきで巡る文化財公開展「文化財公開ウォーキング」を実施した。

実施日：平成 28 年 11 月 19 日

参加人数：40 人

**【取組の成果】**

- ・普段は公開されていない文化財の公開と専門家による解説を行うことにより、文化財への理解を深め市民文化の向上に資することができた。
- ・指定文化財のみならず、コース沿いの史跡など、多様な文化財についても紹介することができた。

**【今後の課題】**

- ・郷土の幅広い文化財について親しみをもってもらうため、指定文化財以外に身近な町並みや史跡などの紹介も行い、より地域に密着した見学箇所のほか、さらに市外などのコースも検討していく。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします  
〈基本方針15〉 文化財の保存と継承**

**《 46 》 伝統文化の保存と継承**

**④ 埋蔵文化財発掘調査事業**

**【事業目的・内容】**

市内に分布する遺跡内で、住宅等の土木工事が計画された場合、事業者と協議し、発掘調査を実施する。

調査によって遺跡について明らかにし、郷土を知るための基礎資料を得る。

調査によって出土した遺物は整理し、保存と活用に努める。

**【活動状況】**

- ・ 8 件の埋蔵文化財発掘調査を実施した。

調査名	場所	日数
-----	----	----

城寺遺跡第 18 次調査	宇保町	1 日
--------------	-----	-----

神田北 22 次調査	神田	1 1 日
------------	----	-------

宮の前遺跡第 70 次調査	石橋	4 1 日
---------------	----	-------

池田城跡第 78 次調査	五月丘	11 日
--------------	-----	------

木部遺跡第 2 次調査	木部町	1 日
-------------	-----	-----

池田茶臼山古墳第 3 次調査	五月丘	127 日
----------------	-----	-------

**【取組の成果】**

- ・ 事業を実施することで、個人住宅建設が延滞することがなく、発掘調査の対応ができた。
- ・ 市内の歴史を知る基礎調査となる。
- ・ 池田茶臼山古墳の調査で築造当時の基底石・葺き石を検出し、保護対策に向けての資料を得ることができた。

**【今後の課題】**

- ・ 埋蔵文化財専門職員は、現場の対応・窓口対応で 2 人体制は必要である。将来、新規専門職員の確保が必要である。

### Ⅲ 教育委員会活動の点検及び評価に関する意見書

#### 1. 意見書の提出について

この意見書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の定めるところにより、池田市教育委員会が平成28年度における事務の管理及び執行の状況について、自己評価した内容を精査し、教育委員会活動点検評価委員会での意見を踏まえ、まとめたものである。

平成29年9月

池田市教育委員会活動点検評価委員会 委員長

関西外国語大学教授 藤原 一 秀

#### 2. 活動の点検及び評価に対する意見について

##### (1) 教育委員会の活動状況

教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るため、平成26年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成27年4月から新しい制度が施行されている。

本市の場合、従前から市長と教育委員の意見交換が行われ、教育委員会における課題や方針について、市長と共有が図られていることは評価できるところである。平成28年度にも「総合教育会議」を3回開催されているが、今後とも、より一層、市長と十分な意見交換を行い、意思疎通を図りたい。

##### (2) 【ビジョン1】社会で生きる実践的な力を育てます

「総合企画推進会議」の開催により、小中一貫教育の現状報告や池田の教育施策の方向性について協議し、今後の施策推進のための貴重な意見を得ている。また、新たに「教育フェスタ」に取り組み、企画を一新することで、市民の方々が多数参加していただけることになり、広報につながったようだが、よりよい教育の方向性を検討されるとともに、保護者、教職員、地域住民が参加意識を持って、より多くの方が参加できるような形の「教育フェスタ」の検討・改善に努められたい。

「小中一貫教育推進」については、本格実施3年目を迎え、各学園のチーフコーディネーターが中心になり、企画運営し、会議の内容を「小中一貫教育通信」として発行し、市のホームページにも掲載し、広報活動に努め実働

的な学園運営につながっているなど、分離型の学校園にも成果が現れているようだが、小中一貫教育における一体型及び分離型それぞれの取り組みの具体的な効果の検証についても今後検討されたい。

「保・幼・小の連携」では、小学校体験入学や給食交流会など保幼小連携の取り組みにより、保幼と小のスムーズな接続ができているようだが、小中一貫教育の取り組みを進める中で、連続した子どもの学び等私立園も含め保幼小の連携の取り組みをさらに進めるように努められたい。

「課題支援の充実」「特別支援教育の推進」においては、教育相談や通級指導教室が、保護者や学校に評価されているようだが、スクールソーシャルワーカーやコミュニケーション指導等のニーズが高まっており、さらなる充実を図られたい。

「国際化を見据えた教育」では、早くから英語学習に取り組み、学園ごとと同じ外国人英語講師を配置することで、学園内の小学校で同一カリキュラムによる指導がなされ、児童・生徒の英語コミュニケーション力の育成・向上が図られていることは評価できる。できるだけ多くの英語の表現を使えるような力を育てるため、教員が外国人講師と連携しながら、児童・生徒の英語での対話の場面を充実し、さらに、英語活動の指導の充実を図られたい。また、英語教育の取り組みについて、外部の英語力評価システムを導入し、客観的指標に基づき検証を図られたい。また、教員のさらなる英語力向上に向け研修の充実を図られたい。

「キャリア教育」「環境教育」「科学・情報教育」については、子どもたちが幼いころから正しい知識を持ち、興味・関心を広げる上で重要な取り組みであり、一定の成果が現れている。今後とも、正しい職業観を養い、環境についての認識を深めるとともに、科学や情報活用の有用性の理解が得られるよう、さらなる充実に努められたい。

### (3) 【ビジョン2】豊かな心としなやかな身体を育てます

「人権教育」、「道徳教育」、「音楽教育」については、各学校それぞれに創意工夫を取り入れた取り組みが実践されているので、引き続き充実を図られたい。

「学校図書館活動」では、引き続き学校図書館司書と教職員が連携し、読書週間の設定や児童・生徒による図書委員会行事の企画や、読み聞かせなどの取り組みを継続されたい。また、市立図書館との連携も含めた蔵書数の確保により、子どもたちが豊かな図書に接することができる教育環境の整備にも努められたい。

「生徒指導・教育相談」については、いじめ・不登校問題という課題を抱える児童・生徒の支援が図られているが、今後も学校との連携を密にし、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーとの連携を含め、校内の支援会議の開催など、きめこまかな生活指導やクラス集団づくりを行い、いじめの未然防止・解消に向けて取り組んでいただきたい。

「適応指導」や「NPO 連携教育相談」については、様々な理由により登校できなくなった児童・生徒が短期間で学校に登校できるようになったという成果は評価できる。今後も、適応指導教室の充実や NPO 法人、学校との連携を図りながら、不登校児童・生徒への対応のノウハウなどの情報共有を図るよう努められたい。

「体力・運動能力」については、全国体力・運動能力等調査において、男女とも昨年度を上回る結果だったが、各校の子どもの体力データをもとに、体力向上推進計画に基づき、より一層強化を図られたい。

「自然体験学習」は、児童・生徒の健康安全管理の観点から、看護師の派遣や臨海学舎のライフセーバーの配置など、児童・生徒の安全確保に努められている。今後も健康管理や安全対策に努められたい。臨海学舎は、平成 28 年度は、全小学校で実施しつつ、平成 29 年度の実施については、各校の児童の実態、現地の受け入れ態勢及び指導内容を踏まえ、PTA の理解を得ながら、各校で十分な検討が行われた。今後は、自然体験学習のあり方や指導内容等に、教育の機会均衡を考慮しつつ、適切な取り組みを図られたい。

「健康教育」、「安全教育」は、子どもたちが健康で安全に生活するためには大切な教育であるので、今後も関係機関との連携を図りながら推進していただきたい。

「学校給食」のアレルギー対策については、学校・保護者と連携をとり適正なアレルギー除去食管理が図られているようだが、今後もその充実をはかり、安全・安心な学校給食に努められたい。

#### (4) 【ビジョン 3】信頼される学校づくりを推進します

「子どもの安全対策事業」については、これまでスクールガードリーダー、非常通報装置、防犯ブザーや IC タグ貸与等に努められるとともに、保護者や地域住民の協力のもと、子どもたちの安全見守り活動を推進してこられた。今後も、子どもたちの安全・安心を確保するため、IC タグの利用率の向上も含め、さらなる取り組みを図られたい。

「学校施設の整備と耐震化」については、耐震化工事及び空調機器の整備が順次進められ、平成28年度に耐震化工事が完了したが、引き続き学校施設の安全確保と教育環境の向上に鋭意努められたい。

「学校園協議会」については、協議会で出された意見をいかに有効に生かしていけるかということが大切であり、今後有意義な協議会になるよう研究されたい。「教育研究活動」は、これまで特色ある学校園づくりに取り組まれているが、今後も教育活動の発展・充実に努められたい。

教職員の人事権移譲に伴う豊能地区での教員募集は、倍率が高く、人気があるようであるが、「教育は人なり」と言われるように養成、採用、育成というのは非常に重要なことである。今後とも、「ふくまる教志塾」による養成や様々な研修等により、講師も含め熱意のある優秀な人材の確保、育成に努められたい。

(5) 【ビジョン4】地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します

教育や子育てに関する課題を学校・家庭・地域が共有し、課題解決に向けて取り組んでいくことは、ますます重要になっている。「学校支援地域本部推進事業」や「教育コミュニティづくり推進事業」など、学校・家庭・地域が連携を深め、学校の様々な活動に早くから地域の方が活発に関わって取り組まれておられることは意義深いことである。今後とも、教職員や保護者の理解・参加の促進を一層図り、地域住民とともに学校支援活動の充実に努められたい。

「親学習」については、学校園だけでなく、多くの市民に「親学習」の機会を提供するため、社会教育施設での実施の検討等引き続き効果的に実施できるよう取り組まれたい。

「青少年の健全育成」は、次世代を担う青少年が自らが進むべき方向を見つけ、切り拓いていく力を身につけるための重要な支援である。こども会の加入率の減少や青少年指導員の次世代の人材育成など課題があるようだが、青少年の健全育成につなげていく重要な事業であり、今後とも、「池田市全体で子どもを育てる」という大きな方針のもと推進されたい。

(6) 【ビジョン5】「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします

市民一人ひとりが、それぞれに適した方法や手段で生涯にわたり学びつづける学習機会や情報の提供が、今後、より求められるものと思われる。生涯学習の情報提供や相談体制の整備、また、指導者の育成に積極的に取り組まれたい。

社会教育関係団体については、市の行事への参加も含めそれぞれ活発に活動されておられるが、団体構成員の高齢化や固定化などの課題も見受けられるようである。今後、課題克服に努められ、地域文化の向上やスポーツの振興につながるような活動を促進されたい。

生涯学習活動の指導者の養成と確保については、スポーツ分野については、「池田市スポーツ振興条例」を制定し、本市ゆかりのプロスポーツ経験者と連携したスポーツ活動や指導者育成のための事業に取り組まれているが、より一層事業を展開され、市民のスポーツ振興と生涯スポーツの発展に努められたい。

中央公民館、図書館・石橋プラザについては、社会教育の他施設や関係部署との連携を強化し、引き続き、市民交流の場の提供や市民の利便性の向上に努められたい。

指定管理者制度を導入している児童館、児童文化センター、スポーツセンターにおいては、今後も指定管理者と連絡を密にしながら、民間のノウハウを生かした運営により市民の利便性をさらに高め、視察研修で学ばれた研修内容を活用し、施設によっては、子どもが主体的に運営に係る事業などに取り組んでいただきたい。

「PTA 活動」については、共働き家庭が増え、保護者の活動参加が難しくなっており、事業への協力体制の構築が必要で、ホームページ等を活用した情報発信が課題として挙げられている。できるだけ多くの保護者にご理解いただけるよう取り組まれない。また、「親学習」をはじめ、学園単位での PTA の交流もより一層図られたい。

本市は歴史のあるまちであり、昨年度に策定した「池田市歴史文化基本構想」を基に、歴史遺産や多くの文化財・歴史民俗資料館、文化財公開ウォーキング等のすばらしい資源やイベントがある。これらの資源を有効活用し広報できるような活動を行い、市内外に情報発信するなど、「池田のまち みんなまとめてテーマパーク構想」の推進力となりえるように努力されたい。

以上、平成 28 年度の点検・評価に対する意見であるが、「教育日本一のまち池田条例」に基づき、指導内容の充実や指導方法の工夫を日々進め、就学前及び義務教育 9 年間のつながりのある学びで、子どもたちに豊かな心、確かな学力及び健やかな身体を育み、「生きる力」を培っていただけるよう期待する。

また、「学校・家庭・地域」の横のつながりを深める教育コミュニティづくりをさらに活性化させ、「教育日本一のまち」をめざし、保護者や地域の方々による学校支援や地域の教育力の向上を図っていただきたい。